

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1 組織の概要	• • • 1
2 令和2年度当初予算の概要	• • • 3
3 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について	• • • 9
4 主要事項	
(1) 國際展開の推進について	• • • 15
(2) 雇用施策の推進について	• • • 21
(3) 三重県営業本部の展開について	• • • 27
(4) ものづくり産業等の振興について	• • • 33
(5) 中小企業・小規模企業の振興について	• • • 39
(6) 創業支援・I C Tの推進について	• • • 47
(7) 企業誘致の取組について	• • • 59
(8) 観光振興について	• • • 63

(参考)

資料1 「令和2年度 事務事業概要」

令和2年5月22日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数（令和2年4月1日現在）】

本 庁	160
地 域 機 関	102
合 計	262

雇用経済部

〔副知事（雇用経済部長事務取扱）〕

廣田恵子

副部長

野呂幸利

次長（ポストサミット・国際戦略担当）
兼太平洋・島サミット推進総括監
増田行信

首都圏営業拠点運営総括監
大西毅尚

人権・危機管理監
浮田知樹

太平洋・島サミット推進監
郡巧

障がい者雇用推進監
岩崎雄也

雇用経済総務課

課長 杉野京太

計量検定所

所長 米田昌司

国際戦略課

課長 生川哲也

雇用対策課

課長 田中誠徳

津高等技術学校

校長 松本直樹

三重県営業本部担当課

課長 山本佳子

関西事務所

所長 中嶋中

ものづくり産業振興課

課長 前川睦敏

工業研究所

所長 藤川貴朗

中小企業・サービス産業振興課

課長 鈴木さおり

創業支援・ICT推進課

課長 上松真也

企業誘致推進課

課長 平井靖士

観光局

〔局長
河口瑞子〕

次長

松本将

MICE誘致推進監

杉崎誠

観光政策課

課長 横山正吾

観光魅力創造課

課長 寺本久彦

海外誘客課

課長 山内伸晃

2 令和2年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

県内経済は、平成29（2017）年度の県内総生産（実質）（速報値）が過去最高を更新するなど、生産、雇用や消費などの各指標において堅調な値を示しているものの、米中貿易摩擦をはじめとした世界経済の先行き不透明感が続いている、消費税率引き上げの影響など、今後の景気動向を引き続き注視するとともに、好調な三重県経済をさらに発展させ、厚みを増していく必要があります。

そこで、施行から5年が経過し、令和2年3月に一部改正した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、労働力不足や後継者の確保難、働き方改革、情報通信技術の活用、自然災害の頻発などの新たな課題に中小企業・小規模企業が的確に対応できるよう支援するとともに、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成及び維持に重要な役割を果たすことができるよう、経営力の向上、地域課題の解決に向けた新しい挑戦を分厚く支援していきます。

（中小企業・小規模企業の経営力向上を強力にサポート）

生産性の向上、事業承継の円滑化、防災・減災対策、情報発信・販路拡大、人材の育成・確保など、中小企業・小規模企業の経営力向上に総合的に取り組みます。

観光においては、三重県観光の持続的な発展に向けて、新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、オール三重で、観光資源の磨き上げや情報発信などの観光振興にしっかりと取り組み、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」により一層注力していきます。

（中小企業・小規模企業の新しい挑戦を支援～地域課題の解決に向けて～）

【新たな産業・若者にとって魅力的なしごとの創出】

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスの創出をめざすとともに、県内事業者によるビジネス展開を促進することで、三重県経済が持続的に成長していくよう、取り組みます。

【多様な人材が活躍する魅力ある職場づくり】

働く意欲のある全ての人が、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わりなく、意欲や能力を發揮して、いきいきと働き続けられる職場環境を整備するとともに、人材の育成・確保に取り組みます。

令和2年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(金額単位:千円)

区分	令和元年度 6月補正後 予算額(A)	令和2年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A	令和2年度 補正予算額
一般会計	(13,691,808) 13,645,549	(11,779,225) 11,369,205	(△1,912,583) △2,276,344	(86.0%) 83.3%	9,400,423
※うち 雇用経済部予算	(13,595,208) 13,548,949	(11,682,206) 11,272,186	(△1,913,002) △2,276,763	(85.9%) 83.2%	9,400,423
※うち 労働委員会予算	96,600	97,019	419	100.4%	0
労働費	1,623,143	1,549,616	△73,527	95.5%	12,700
※うち 労働委員会予算	96,600	97,019	419	100.4%	0
商工費	(10,539,336) 10,493,077	(8,749,331) 8,339,311	(△1,790,005) △2,153,766	(83.0%) 79.5%	9,387,723
※うち 観光局関係予算	508,407	631,741	123,334	124.3%	97,312
土木費(四日市港関係諸費)	1,529,329	1,480,278	△49,051	96.8%	0
特別会計	369,900	461,860	91,960	124.9%	0
中小企業者等支援資金貸付事業等	369,900	461,860	91,960	124.9%	0
合 計	(14,061,708) 14,015,449	(12,241,085) 11,831,065	(△1,820,623) △2,184,384	(87.1%) 84.4%	9,400,423

令和元年度6月補正後予算額の()書きは、平成30年度2月補正を含んだ額。

令和2年度当初予算額の()書きは、令和元年度2月補正を含んだ額。

三重の未来を切り拓く中小企業・小規模企業への分厚い支援

本県経済を支える中小企業・小規模企業が新たな課題に的確に対応できるよう、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を改正し、支援していくとともに、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成、維持に重要な役割を果たすことができるよう、中小企業・小規模企業への分厚い支援を行います。

【主な重点項目】

① 中小企業・小規模企業の経営力向上を強力にサポート

生産性の向上、事業承継の円滑化、防災・減災対策、販路拡大、人材の育成・確保への支援、観光の産業化などに総合的に取り組みます。

(一部新)経営向上ステップアップ促進事業 19,229千円

(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業の経営力向上に資する「三重県版経営向上計画」の作成支援やフォローアップ等を行います。また、専門家派遣により、小規模企業のICT化を強力に支援します。

(新)キャッシュレス推進事業 1,595千円

(中小企業・サービス産業振興課)

商店街等を核とした一定エリアでキャッシュレス決済導入の実証事業を実施し、その取組結果を共有し、他地域への展開を図ります。

(一部新)次世代自動車開発支援事業 7,141千円

(ものづくり・イノベーション課)

次世代自動車において必要になる部品や技術の高付加価値化・高度化を促進するための支援を行います。

中小企業高付加価値化投資促進補助金(県内投資促進事業費の一部) 100,955千円 (企業誘致推進課)

(新)観光事業者における生産性向上推進事業 9,286千円(再掲) (観光魅力創造課)

戦略的営業活動展開推進事業 10,158千円

関西圏営業基盤構築事業 6,588千円

(三重県営業本部担当課)

東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かし、三重の魅力を発信するとともに、大阪・関西万博を見据えた営業活動を展開します。

伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

4,757千円 (三重県営業本部担当課)

国内販路開拓支援事業 2,500千円(ものづくり・イノベーション課)

川下企業等との展示会や個別商談会等技術交流会を開催します。

県内中小企業国際展開促進事業 15,473千円

(国際戦略課)

中小企業・サービス産業振興課 小規模事業支援費補助金 1,419,904千円

商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。また、経営指導員を増員し、商工会・商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。

中小企業連携組織対策事業 104,051千円

中小企業団体中央会の行う専門家派遣、講習会などに対し助成します。

中小企業金融対策事業 268,192千円

中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るために、地域金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用します。

(一部新)事業承継支援総合対策事業

16,177千円(中小企業・サービス産業振興課)

県、商工団体、金融機関、専門家等が連携して組織した「三重県事業承継ネットワーク」により、各段階に応じた総合的な事業承継支援を実施します。

【新たな取組】

■事業承継サポート資金(内1,340千円)

これまでの県単融資制度「事業承継支援資金」に加え、「事業承継サポート資金」を創設し、経営者保証を非徴求とし、資金繰りを支援するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図ります。

■小規模企業事業承継 特別集中支援事業

(内2,839千円)

事業承継診断を実施済みの事業者を対象とした、専門家によるミニセミナーの開催を支援します。

【三重県産業支援センターとの連携】

産業支援センターが実施するプッシュ型事業承継支援強化事業、事業引継ぎ支援センター事業などとも連携し、事業承継を支援します。

(新)食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備事業 530,000千円(2月補正予算含みベース)

(中小企業・サービス産業振興課)

輸出先の基準を満たすための施設改修及び新設を支援します。

「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

15,722千円(中小企業・サービス産業振興課)

国際見本市等への出展を支援します。

日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業 5,220千円

(三重県営業本部担当課)

中小企業・小規模企業を支える基盤的支援

(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業支援センター等事業費補助金 149,352千円

三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。

【三重県産業支援センターによる主な支援】

・三重県よろず支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。

・知財総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

関連事業費

43.9億円 → 47.9 億円

総額

[令和元年度 6月補正後]
[H30年度 2月補正予算含み]

[令和2年度当初予算]
[R元年度 2月補正予算含み]

規模別県内企業数



三重県版観光スマートサイクル確立事業 49,758千円(再掲)

(観光魅力創造課)

(新)観光デジタルファースト推進事業 11,272千円(再掲)

(海外誘客課)

みえ観光の産業化推進委員会負担金 34,678千円(再掲)

(観光魅力創造課)

(雇用対策課)

就業マッチングシステム運営事業

6,755千円

「みえ」の仕事マッチングサイトにて県内企業の求人情報を発信します。

U・Iターン就職加速化事業

6,288千円

Webを活用して県内企業のインターンシップ情報を発信します。

おしごと広場みえ運営事業 30,796千円

公共職業訓練費 416,347千円

(ものづくり・イノベーション課)

中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 51,835千円

県工業研究所が「町の技術医」として、共同研究等や依頼試験、機器開放、人材育成等を実施することにより技術支援を行います。

みえ産学官連携基盤技術開発研究事業 124,757千円(2月補正予算含みベース)

産学官が分野横断的に連携し、県内企業の基盤技術力の向上や、地域経済をけん引する産学官プロジェクトの創出を図ります。

高度部材に係る研究開発促進事業 78,128千円

高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、県内ものづくり中小企業等の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。

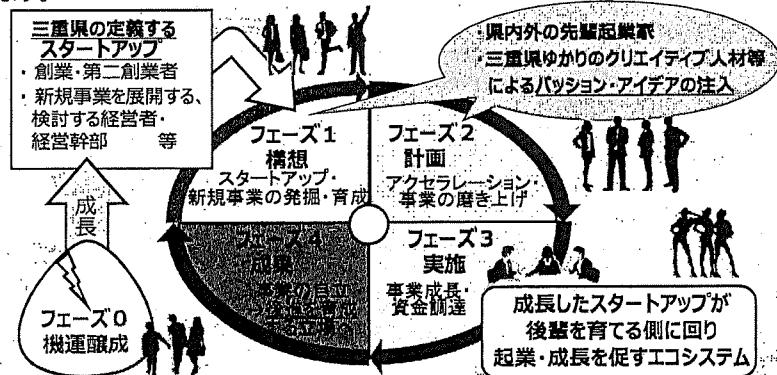
② 中小企業・小規模企業の新しい挑戦を支援～地域課題の解決に向けて～

新たな産業・若者にとって魅力的なしごとの創出

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスの創出をめざすとともに、県内事業者によるビジネス展開を促進することで、三重県経済が持続的に成長していくよう、取り組みます。

(一部新)スタートアップ支援事業 13,108千円（中小企業・サービス産業振興課）

起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験を踏まえて、後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかM I E スタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。



(新)データサイエンス推進事業 21,432千円（ものづくり・イノベーション課）

ICT導入やデータ活用を促進し、新商品・サービスの創出、地域課題の解決を推進するため、セミナー・ワーキングショップの開催、さまざまな分野におけるデータ活用プロジェクトの創出・推進支援、ICT・データ活用人材の育成、経営者の意識改革等に取り組みます。

空の移動革命促進事業 30,248千円（中小企業・サービス産業振興課）

交通、観光、防災、生活等のさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。



食のローカル・ブランディング推進事業 8,332千円（中小企業・サービス産業振興課）

「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外で新たな市場を獲得し、本県の食関連産業の拡大を図るために、本県の食関連産業の特徴を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出しつつ付加価値を高められるさまざまな販路の拡大に取り組みます。

多様な人材が活躍する魅力ある職場づくり

働く意欲のある全ての人が、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わりなく、意欲や能力を発揮して、いきいきと働き続けられる職場環境を整備するとともに、人材の育成・確保に取り組みます。

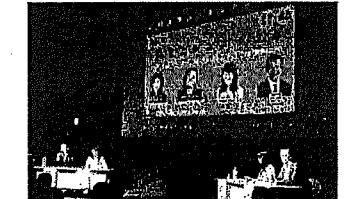
若者・子育て世代の県内就労総合対策事業 71,892千円（雇用対策課）

経済団体、教育・研究機関、金融機関、労働局等地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取り組みます。



働き方改革取組拡散事業 7,708千円（雇用対策課）

働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザーによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取り組みます。



（みえの働き方シンポジウムの様子）

(一部新)三重とこわか健康推進事業 23,130千円

（医療保健部健康づくり課 059-224-2294）

「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータやテクノロジーを活用しつつ、企業の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進めます。

(新)就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業 14,700千円（雇用対策課）

就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に「おしごと広場みえ」の活用、ハローワーク、地域若者サポートステーション等関係機関との連携により、相談から就職に至るまでの一貫した支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。また、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施します。

(新)障がい者のデイセント・ワーク推進事業 5,757千円（雇用対策課）

就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けられるよう、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、I C Tを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

(新)外国人の受入環境整備促進等事業 5,829千円（雇用対策課）

外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いの場と就職の機会を提供します。

三重県観光の持続的な発展に向けて～デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す～

新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、三重県が世界から旅の目的地として選ばれるよう、デジタルツールを生かし、旅行者の行動様式を刺激する戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を構築し、ブランド力の向上、旅行者の関心や嗜好にマッチした観光コンテンツの開発やサービスの提供、最新の情報通信技術（ＩＣＴ）を生かした観光案内など、三重県観光の持続的な発展につなげていきます。

新「三重県観光振興基本計画」（R 2～R 5）

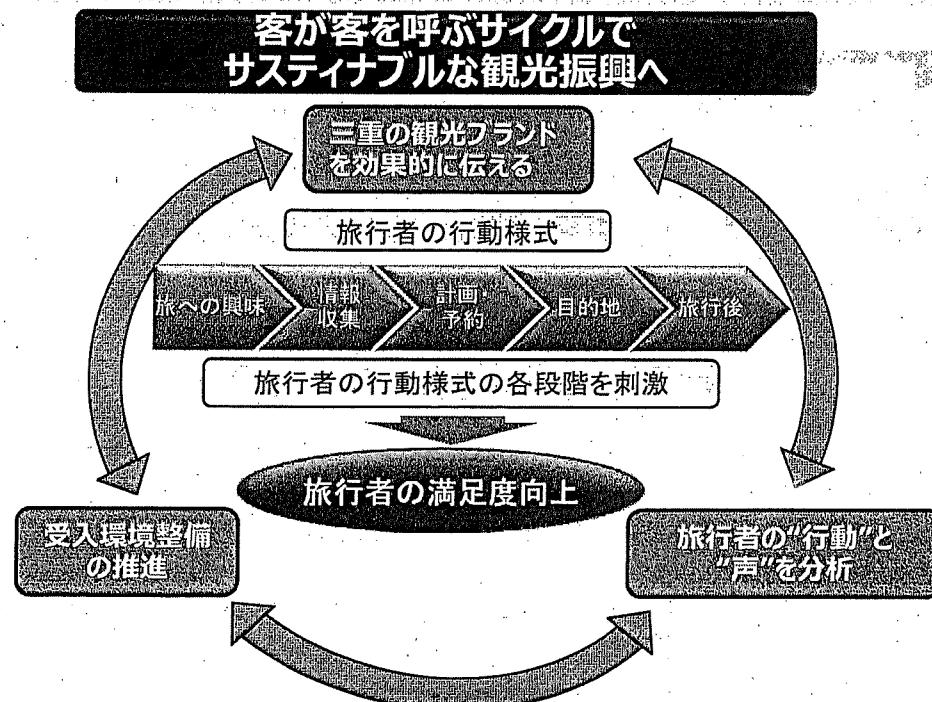
【あらたな視点】「サステナブルな観光振興」

☆旅行者目線で変革し続ける

☆働き手目線の導入

☆イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

客が客を呼ぶサイクルで サステナブルな観光振興へ



デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す

(新) 観光デジタルファースト推進事業 (海外誘客課) 11,272千円

- ソーシャルリスニングにより外国人旅行者の生の声を収集・分析
- 外国人専門家による継続的な取材を通じて、記事・動画等のコンテンツを制作し、データの分析とあわせて、インターネット上で外国人目線に立った情報発信を強化
- D M O や観光事業者等に対し、外国人の視点を踏まえた改善点などのアドバイスを行うセミナーを開催

(一部新) 海外誘客推進プロジェクト事業 (海外誘客課) 20,289千円

- 海外レップのプロモーション活動を F I T 向けに強化し、フランス、台湾に加え、英語圏への誘客プロモーションを拡充
- インスタグラム、フェイスブック等 S N S を生かした情報発信・拡散
- 台湾からの教育旅行誘致

三重県版観光スマートサイクル確立事業 (観光魅力創造課) 49,758千円

- 観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングにつなげる「答えてラッキー！スマートでみえ得 キャンペーン」の展開
- 三重の魅力満載の動画等を生かしたブランディングプロモーションの実施
- AIチャットボット等最新のICT技術を生かした観光案内機能の充実・強化

(新) 観光事業者における生産性向上推進事業 (観光魅力創造課)

9,286千円

- 三重県版観光スマートサイクル事業で収集した観光客のデータを、地域DMO等と共有できるシステムを構築
- 県内の意欲ある地域が一体となり、働き手目線による改善等も踏まえた生産性向上につながる取組の実践を支援(例：宿泊施設共通の特産品を使った一品料理の開発等)

MICE誘致の促進

海外M I C E 誘致促進事業 (海外誘客課) 16,327千円

日中韓物流局長級会合をはじめとする政府系国際会議の開催等、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりやセールスの強化による国際会議等 M I C E の開催を促進

観光の産業化の推進、受入環境整備

みえ観光の産業化推進委員会負担金 (観光魅力創造課) 34,678千円

観光事業推進費 (観光政策課) 23,463千円

令和2年度伊勢志摩サミット基金充当事業(充当額計21,761千円)

(単位:千円)

細事業名	事業概要	充当額	担当部局
海外MICE誘致促進事業費【一部】	伊勢志摩サミットの開催により飛躍的に高まった知名度を生かし、国際会議等MICEの開催を促進するため、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、首都圏・関西圏を中心とした営業による誘致拡大に取り組みます。	12,172	雇用経済部 観光局
未来につなぐ平和発信事業費	伊勢志摩サミットの成果を生かし、被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者に平和の尊さを伝えていく機会を設けます。	870	戦略企画部
国際ウイーク等推進事業費【一部】	伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信や「みえ国際ウイーク」などのポストサミット事業に取り組みます。また、本県とつながりのある海外大学の学生に短期インターンシップ等により本県を深く知っていただくジャパントリップの誘致を進めます。	2,751	雇用経済部
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業費【一部】	県内料理人のスキル向上を図るとともに、「みえの食」を核とした地域の魅力向上を図るため、世界有数の美食の街のシェフを招き、料理人交流を実施します。	748	雇用経済部
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業費	「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。	5,220	雇用経済部

3 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

1. 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金

感染症の拡大を阻止するため、県が行う緊急事態措置による休業等に全面協力いただく中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）に対して、県と市町が協調して協力金を交付します。【4月補正：5,008,232千円】

支給額：1事業者あたり一律50万円

支給要件：令和2年4月20日（少なくとも22日）から5月6日まで（緊急事態措置期間）の休業要請等に全面的に協力いただくこと

4月20日以前に開業しており、営業実績があること

※飲食店等の食事提供施設の場合は、上記期間中に営業時間を短縮（朝5時から20時までの営業時間内に短縮）した場合が対象

2. 延期協力金

（1）新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金

宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者に対して協力金を交付します。【4月補正：92,000千円】

支給対象：

①4月25日から5月31日に宿泊される予定のお客様の予約延期・キャンセル
1人泊あたり6千円

②5月7日から5月31日までの営業休止の日数
1日あたり6千円

支給額：上記の①、②の合計額（1施設あたり最大12万円）

（2）新型コロナウイルス感染症防止にかかる三重県への来県延期協力金【農林水産部と連携】

三重県への来県予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただく民泊を営む事業者等に対して協力金を交付します。

対象事業者：遊漁船業を営む事業者、山小屋を営む事業者、自然体験を目的とした観光客を受け入れている事業者、釣り堀、浜洲休憩所、ダイビング、キャンプ場、ゴルフ場を営む事業者、民泊を営む事業者

対象期間：令和2年4月20日（月）から5月31日（日）

支給額：予約延期・キャンセルした件数：1件あたり6千円
(ただし、予約を受け入れないために自主休業を行っている場合は、
自主休業した日数に6千円を乗じた額で算定できる。)

1事業者あたり12万円を上限とする。

3. マスク、消毒液等の製品製造に対する投資への支援

マスクや消毒液等の入手が極めて困難な状況になっており、県内の事業者が異業種からでもこうした感染予防品等の製造に参入することで、県民の安心・安全の確保に資するよう、新たにマスクや消毒液等の製造設備の投資等への補助制度を創設します。

補助にあたっては、国のマスク・消毒液等の補助制度の対象となっていない製造ライン以外の費用（建物附属設備や建物改修費、原材料費、専門家派遣等）を新たに対象とすることにより、新規参入のハードルを下げるとともに、一定量の県内供給や県からの要請に応じて優先供給に努めることを補助要件として、供給量の確保につなげます。【4月補正：150,000千円】

4. 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援

感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援を行うため、新たに融資枠2,000億円で実質無利子・保証料無料となる「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設します。

あわせて、県中小企業融資制度「セーフティネット資金（保証4号・危機関連）」において、県が補助率の上乗せを行い、保証料を無料とします。

【1号補正：94,200千円】

【4月補正：3,488,000千円】

三重県中小企業融資制度 「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」	
融資枠	2,000億円
融資上限	3,000万円
融資期間 (うち据置期間)	10年以内 (5年以内)

三重県中小企業融資制度 「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」	
融資枠	90億円→362億円（1号補正）のうち240億円
保証料	セーフティネット資金 売上高減少前年同月比（1か月実績+2か月見込）50%以上 【事業者負担率】 (保証4号) 0.20% → 無料 (危機関連保証) 0.20% → 無料 ※令和2年度第1号補正における保証料の軽減に加え、より業況の厳しい中小企業・小規模企業（売上高等減少50%以上）の信用保証料（0.2%）を無料化する。

5. 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金

感染症の影響による環境の激変に起因して、売上減少、資金繰り難など一時に業績が悪化している中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上をめざす取組に対して、県が独自制度として支援します。

【1号補正：198,395千円】

【4月補正：198,395千円】

対象企業：感染症の発生により影響を受けた県内中小企業・小規模企業（売上高が前年比15%以上減少（直近1か月の実績、及び3か月の見込み））

対象取組：三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組

補助率：定額

補助金額：三重県版経営向上計画ステップ2認定企業 50万円以内

同 ステップ3認定企業 100万円以内

補助対象経費：①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費 等

6. 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）【医療保健部】

新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模企業が、感染リスクを抱えながら事業継続するために実施する感染防止対策（マスク・消毒液の購入など）を支援するため、本補助金を拡充し、新たに「感染防止対策型」を創設します。

※5. 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（4月補正：198,395千円）内

対象事業者：下記の要件をすべて満たす事業者とする。

- ① 県内に主たる事業所を有する中小企業・小規模企業（個人事業主も含む）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で15%以上減少している事業者
- ③ 社会生活を維持する上で必要な施設を管理しており、一定の時間接觸を伴う接客サービスを行うため、特に感染防止対策を必要とする事業者

対象事業：対象事業：新型コロナウイルス感染防止対策として行う衛生用品や設備導入に必要な経費に対する補助

支給額：感染防止対策に要した経費：上限10万円（補助率：10/10）

7. 働き方改革・テレワークの推進

感染拡大などの危機事案発生時などにおける企業の事業継続対策、及びこれから「新しい生活様式」における働き方の新しいスタイルとして、時間や場所にどうわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、新たにテレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業・小規模企業に対し、「テレワークアドバイザー」を派遣します。

【4月補正：3,090千円】

8. 助成金等の活用促進

雇用調整助成金の申請書類が簡素化されたものの、企業にとって手手続きの煩雑さから依然として申請をためらう声が多いことをふまえ、今回の難局を乗り越えるため、中小企業・小規模企業が雇用継続や国等の制度に関する相談を気軽にでき、助成金等の制度利用が促進されるよう、専門家（社会保険労務士等）による相談、助言、提案等を行います。【4月補正：9,400千円】

9. 法的根拠が必要な労働相談への対応

感染拡大により労働者の休業に対する補償や事業者の経営支援に関する相談が増加していることから、法的根拠をもった対応が必要な事案に対処するため、現在行っている弁護士による労働相談の実施回数を増やします。

【4月補正：210千円】

10. 中小企業・小規模企業支援策のわかりやすい周知

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に対しては、国、県等が、中小企業・小規模企業に対して様々な支援策を打ち出しており、それぞれの事業者にとって適切な支援策が判然としない状況となっていることから、中小企業・小規模企業の支援策活用をサポートするため、密な状態となる説明会等によらない周知を行うためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を5月下旬に導入します。本チャットボットは、ホームページやSNSなどを活用し、項目選択などの簡単な操作により、事業者が必要としている支援策に絞って情報を提供するものであります。これにより中小企業等の支援策の活用をサポートします。

【4月補正：10,064千円】

11. インターネットを活用した県産品の消費喚起

観光客の減少による土産物・加工品の販売不振、外食需要の減退、催事・展示会の中止などにより、松阪牛や養殖マダイなどの高級食材を中心に、県産農林水産物や加工品、地場産品の売り上げが急激に減少し、在庫の増加、資金繰りの悪化など県内事業者は危機的な状況に直面しています。

この状況をふまえ、県産農林水産物や加工品、地場産品の消費喚起を図るため、県内事業者の通販サイトの窓口となるポータルサイト「オール三重！全力応援サイト“三重のお宝マーケット”」を5月12日に開設しました。

また、5月8日からは、三重県観光連盟や百五銀行・JR東海等と連携した販売促進に取り組むなど、民間通販サイト等と連携した官民一体型県産品購入促進キャンペーンを順次実施していきます。

さらに、6月から、通販サイトを持っていない事業者に対してサイト構築支援を行います。【4月補正：31,012千円】

<相談窓口等の対応>

1. 中小企業者等向け経営相談窓口への相談実績

[設置日] 令和2年1月31日

[相談件数] 606件（5月15日現在）

(内訳)	中小企業・小規模企業	474件
金融機関		48件
商工団体		84件

[相談事例]

- 既往借入の返済猶予、給付金・助成金、(県や国の)特別な融資やその利用方法などについて教えてほしい。
- 事業者に対する休業補償等の支援策を教えてほしい。
- 風評被害を受けて迷惑している。
- 中国人向け旅行のキャンセルが相次ぎ、資金繰りが悪化した、など

2. 三重県労働相談室への相談実績

[相談件数] 279件 (5月15日現在)

[主な相談事例]

非正規従業員の休業等に関するもの	61件
雇用調整助成金の活用に関するもの	36件
事業所向け経営支援に関するもの	35件
小中学校（保育園、幼稚園含む）の 臨時休校等にかかる支援に関するこ	19件 など

3. 県内企業の影響把握

(1) 市町や関係機関を通じた聞き取り調査

[相談・報告件数] 延べ5,873件 (5月11日)

[聞き取り先] 県内の市町、商工会、商工会議所、政府系金融機関、信用保証協会、
金融機関、県観光連盟、旅館ホテル生活衛生同業組合、バス協会
(合計80機関)

[主な回答]

- ・海外客のキャンセルや予約減少により、売上が減少している。
- ・中国からの材料仕入れが滞り、製造ができない。
- ・メーカーからの納品予定が立たず、工事納期が後ろ倒しになり、資金繰りが苦しい。

(2) 立地計画認定企業及び地域経済牽引事業認定企業等への聞き取り調査

<聞き取り結果> 対象: 121社 (5月13日～15日調査)

●影響あり 87社 (71.9%) (参考: 4月24日時点: 70.2%)

※ 原材料の調達遅延や、生産・調達等に係る人員調整、出張停止、移動制限
(会議など一般的な出張を除く)、受注減など、操業に直接影響があるもの

[主な回答]

- ・これまで中国をはじめとする海外から調達していた原材料や部材について、輸入が滞っている。
- ・海外との行き来について、帰国後2週間拘束されるため、海外の自社工場への技術者派遣ができない。
- ・国内外の取引先工場の生産減に伴い、受注の減少(売上の減少)が生じている。

(3) 観光事業者や宿泊事業者等からの主な意見

- ・収入が見込めない中、大変経営が厳しく、支出をいかに小さくするかが重要な課題。
- ・団体で泊まる施設への影響が特に大きい。
- ・スポーツ関係の中止等で売り上げが大きく減少している。
- ・新型コロナウイルス感染症収束後、本県への誘客を進めていくうえで、県と連携した積極的な取組の構築をお願いしたい。

4 主要事項

(1) 国際展開の推進について

1 現状と課題

(1) 本県の国際展開の現状と課題

グローバル化の進展に伴い、地域経済の持続的な発展には海外の成長を取り込むことが不可欠となっており、県内中小企業の国際展開や、増加する外国人旅行者の本県への誘致等が喫緊の課題となっています。

また、伊勢志摩サミットのレガシー（サミット開催により地域にもたらされた好影響）を三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。

特に、第9回太平洋・島サミットの本県での開催が決定したことから、この機会を最大限に活用し、本県のブランド力のさらなる向上を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症により、企業を中心とした本県の国際展開は極めて大きな影響を受けていますが、回復期における官民一体となった反転攻勢に向けて、しっかりと準備を進めていく必要があります。

(2) 国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針」（別紙1）に基づき、オール三重での国際展開を進めています。基本方針の推進にあたっては、県内企業の国際展開、農林水産物をはじめとする県産品の海外輸出、外国人観光客の誘客等、国際展開を具体的に推進する各協議会の代表によって構成する「みえ国際展開推進連合協議会」（別紙2）において、意見交換・情報共有しています。

また、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや、三重県産業支援センター、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関、損害保険会社、物流会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」の活用などにより、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しています。

2 令和2年度の取組

(1) 県内企業の国際展開支援

県内企業のニーズや「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。また、新型コロナウイルス感染症収束後の世界経済情勢をふまえ、「みえ国際展開に関する基本方針」の改定を行います。

本県が産業連携に関する覚書（MOU）を締結した地域・関係機関など海外とのネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。

昨年度は、本県とタイ政府が協力して設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、食品加工分野におけるセミナーの開催など連携事業に取り組んだほか、スペイン・バスク自治州とは、「産業」「食」「巡礼道」の3つの分野において連携を図る

ことを合意しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の収束後に「みえ国際展開に関する基本方針」に定める重点国・地域において、サプライチェーンの多元化、県産品や観光のプロモーションなどの取組を進めていきます。

(2) ポストサミットの取組

平成31年3月に発足した「みえグローカル学生大使」や、伊勢志摩サミットを契機として始まった「みえ国際ウィーク」の取組を通じて、若者を中心とした国際理解や国際交流を促進していきます。

また、伊勢志摩サミット基金を活用したポストサミット事業を進めるとともに、賢島駅構内に設置した伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した本県の情報発信を行います。

(3) 太平洋・島サミットの開催に向けて

令和3年に志摩市を中心とした伊勢志摩地域での開催が決定している第9回太平洋・島サミットの成功に向け、府内推進体制として「太平洋・島サミット推進本部」を2月7日に設置し、同日、第1回本部員会議を開催したところです。

今後、府外の推進体制として推進会議設置の検討を進め、オール三重で取り組むことにより、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かし、「G7開催地の三重ならでは」の魅力および独自性を広く国内外に発信し、本県のブランド力のさらなる向上につなげていきます。

〈開催概要〉

開催年：令和3（2021）年

開催地：志摩市を中心とした伊勢志摩地域

目的：太平洋島嶼国地域が直面する様々な問題について、首脳レベルで率直に意見交換を行い、地域の安定と繁栄に貢献するとともに、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを強化することを目的として、平成9（1997）年から3年に一度開催されています。

参加者数：日本を含む19か国・地域の首脳等 約200人

参加国：19か国・地域（日本、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニュージーランド、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア、オーストラリア、ニューカレドニア、仏領ポリネシア）

主催者：外務省

三重県が開催地として選ばれたポイント：

三重県は、漁業資源の持続可能な利用、防災対策といった点から太平洋島嶼国と共に課題の解決に向け取り組んでおり、また高校生との交流や環境分野における民間の協力などを通じて、太平洋島嶼国とのつながりを有していることが評価され、令和2年2月3日に開催地として選ばれました。

みえ国際展開に関する基本方針(2018年3月改訂版)

別紙1

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退 ⇒ G7からG20、アジアなど新興国市場の拡大
- ・英国のEU離脱や米国トランプ政権の誕生等の一方で、国家間・地域間の連携の加速 ⇒ TPP協定、日欧EPA等

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、取組が遅れる県内企業の国際展開を推進する必要。
- ・本格的な少子高齢化や人口減少を迎え、海外からの誘客は地方創生の観点からも重要。
- ・サミットの開催による知名度等向上と東京オリンピック・パラリンピック等の今後の好機を生かした取組が必要。

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

- 県のネットワーク
(台湾)台日産業連携推進オフィス、高雄市、台中市
(中国)河南省 (香港)香港貿易発展局
(タイ)投資委員会、工業省
(アメリカ)ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市
(インド)カルナタカ州 (フランス)ヴァルトワーズ県
(ブラジル)サンパウロ州 等
- 市町のネットワーク
(中国)天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区
(ベトナム)外国投資省、ハイフォン市
(アメリカ)ロングビーチ市、サンタバーバラ市、キマス市
(カナダ)プリンス・ルパート市 (フランス)ル・マン市
(ブラジル)サンパウロ州バストス市・オサスコ市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC)
+高度部材イハーションセンター(AMIC)
- ・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県国際展開支援窓口

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公害を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
- ・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・世界遺産熊野古道伊勢路、ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

三重県のポテンシャルを最大限に生かした
国際展開の推進

世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題を ふまえた国際展開の推進

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成
- 相手国・地域のネットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催による知名度等向上、東京オリンピック等の好機を生かした継続的・長期的取組、グローバル人材の育成、対日直接投資(外資系企業誘致)の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野

- (1)アジア経済圏(ASEANを除く)
華人経済圏への県産品販路拡大、誘客など
- 台湾
・中南部へのネットワーク拡大、誘客、大中華圏への共同販路開拓、県産品の販路拡大(県産ブランド牛)
- 中国
・三重県国際展開支援窓口を通じた現地規制対応、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大、誘客
- 香港
・県産品の販路拡大、誘客
- 韓国
・ビジネス交流の検討
- インド
・カルナタカ州との産業連携の推進

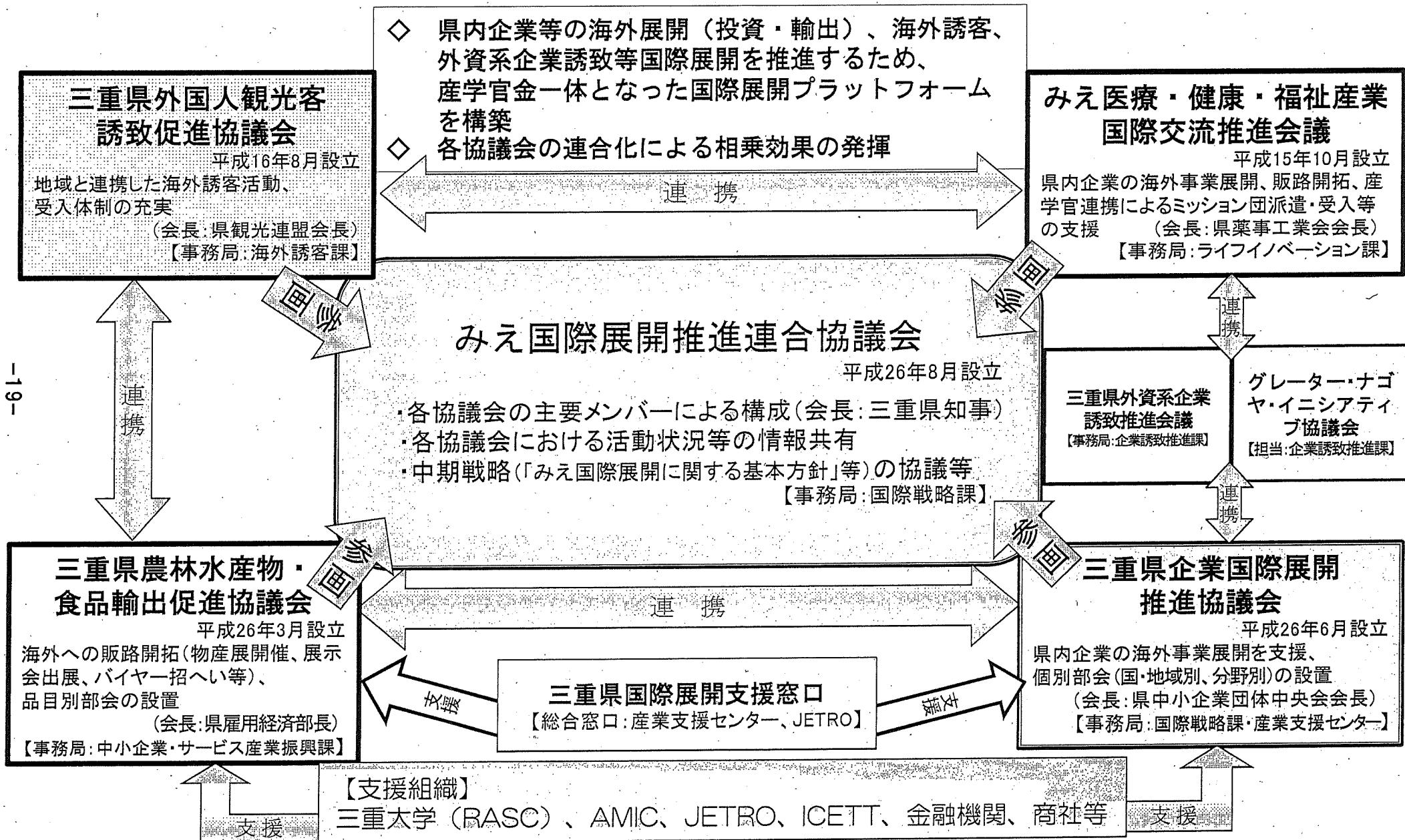
3. 国際展開のためのプラットフォーム

- (1)国際展開の推進体制と支援体制
○推進体制
・みえ国際展開推進連合協議会
- ・三重県外国人観光客誘致促進協議会
- ・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
- ・みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
- ・三重県企業国際展開推進協議会
- 支援体制
・三重県国際展開支援窓口の設置

4. 国際展開における取組方針

- (1)三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援
・三重県国際展開支援窓口の設置と、同窓口を通じた支援
・ICETTを活用した環境技術の展開
・県産農林水産物・食品の輸出促進
- (2)外資系企業の誘致に対する支援
・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
・高級ホテル等外資サービス業の誘致
・ワントップサービス窓口の設置
- (3)海外からの誘客促進
・産業、物産との連携による三重県の魅力発信
・欧米や富裕層の誘致、ゴルフツーリズムの推進
・個人客(FIT)化に対応したSNSによる情報発信、広域連携での誘客
・MICE誘致、日本版DMOとの連携、クルーズ客の誘客
・観光コンテンツの磨き上げ(体験、エコツーリズムの推進、ガバメント育成等)
- (4)様々な分野の取組
・ライフイハーション分野における海外連携の推進
・医療分野における連携(高度人材の確保・育成等)
・国際展開を通じた食関連産業のステージアップ(高付加価値化)
・スポーツを通じた海外との交流の促進

みえ国際展開推進連合協議会



(2) 雇用施策の推進について

1 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

(1) 現状と課題

本県では、県内の高校を卒業した大学進学者の約8割、6,200人程度が県外の大学へ進学しています。

県と就職支援協定を締結した県外大学の三重県出身卒業生のUターン就職率（H30までに締結した12校）は33.2%、県内高等教育機関卒業生の県内就職率は48.9%（H31.3卒）となっています。

新卒者（H28.3卒）の就職後3年目までの離職率については、三重労働局の調査によると、大学生で32.6%と依然として高止まり状態にあります。

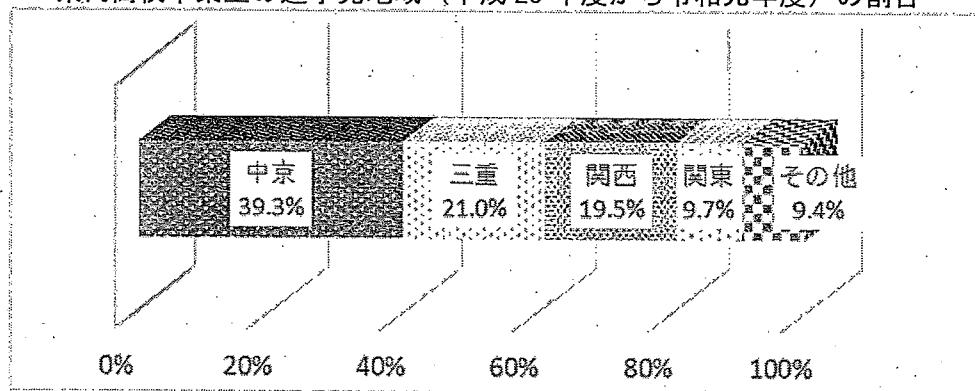
また、雇用環境が厳しい時代に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代で不本意ながら不安定な仕事に就いている人や無業の状態にある人は、県内で約1万1千人と推計されています。

こうした中、本県の有効求人倍率は、令和2年3月で1.34倍（昨年同月1.71倍）と8か月連続で下降しており、雇用情勢は改善の動きが弱まっています。加えて、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、新卒者等の雇用機会の確保など諸課題が明らかになってきています。

今後は、雇用情勢を注視しながら、引き続き三重労働局等の関係機関と一丸となって、若者の県内就職・定着やU・Iターン就職、就職氷河期世代*の就労支援に取り組む必要があります。

*概ね平成5年（1993年）から平成16年（2004年）に学校卒業期を迎えた世代。（令和2年4月1日時点において大卒で概ね38歳から49歳、高卒で概ね34歳から45歳に相当）

県内高校卒業生の進学先地域（平成28年度から令和元年度）の割合



※中京圏は、愛知県、岐阜県の合計

関西圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

出典：文部科学省 学校基本調査

（2）令和2年度の取組

① 若者等の就労支援

（若者等の県内就職・定着支援）

三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供するジョブカフェ「おしごと広場みえ」をアスト津3階（津市）に設置しています。

<おしごと広場みえの主なサービス>

- ・求職者一人ひとりの状況に応じたキャリアコンサルタントによる相談対応
- ・就職前の学生等を対象にした模擬面接、コミュニケーション能力向上セミナー等の開催による就職活動の支援

- ・仕事に対する理解を深めるための企業訪問、経営者との交流イベント
- ・「みえ新卒応援ハローワーク」による求人紹介 等

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、WEBによる模擬面接等を取り入れるとともに、就職氷河期世代*の就労支援に取り組むため、おしごと広場みえの対象年齢を49歳まで拡大し、個別のキャリアコンサルティングの実施など、若者や就職氷河期世代一人ひとりの実情に応じた寄り添い支援を実施します。

また、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」などによる県内企業情報の発信、正規雇用をめざす若者等に対するWEBセミナーのほか、新型コロナウイルス感染症の収束期には、就職のミスマッチを防ぐための現場見学等を開催します。

若年無業者等の就労支援については、NPOや行政機関等の多様な主体で構成する「みえ若者就労支援ネットワーク」と連携しつつ、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等に加えて、新型コロナウイルス感染症の収束期には、就労体験や各種就職セミナー等を実施します。

(U・Iターン就職の支援)

県外大学との就職支援協定の締結（現在20大学と締結）を進めるとともに、締結大学の三重県出身学生に対する県内企業情報等について、SNSの活用や大学ホームページへの掲載など各大学の実情に合わせて、より効果的な発信を行います。

また、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係るWEB相談を実施するなど、県内へのU・Iターン就職を促進します。

さらに、県内外の大学、学生、商工団体等の協力のもと、県内企業のインターンシップ情報をまとめたサイト（「みえ」のインターンシップ情報サイト）を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の収束期には、学生と企業の双方に意義のあるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発することで、学生の県内企業への就職を促進します。

(就職氷河期世代の就労支援)

就職氷河期世代の就労支援については、県内就職氷河期世代の実態調査を実施するとともに、おしごと広場みえに新たに2名の専門員を配置し、福祉・医療・農林等の関係する支援機関等と連携しながら、きめ細かな再チャレンジ支援に取り組みます。

② 企業ニーズにあわせた人材の育成・確保支援

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、若者・子育て世代を主な対象とし、企業の人材ニーズをふまえた求職者支援や、働きやすい職場づくりを促進することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

【地域活性化雇用創造プロジェクトの実績（令和元年度末）】

- ・令和元年度の雇用創出数：202名（令和2年3月末時点集計値）

※自動車、食・観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等

また、地域産業の担い手となる人材育成に取り組むため、県立津高等技術学校において高校卒業者等への職業訓練を実施するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定、技能評価認定制度等により、企業や労働者による技能向上の取組を促進します。

2 多様な働き方の推進

(1) 現状と課題

①働き方改革の推進

働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を提供することで、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるという考えのもと、働き方を見直し、健康経営、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。

その結果、県内の企業において「企業の風土改革と業務の平準化による残業時間の削減」、「社内各部門の業務の見える化による働きやすい職場環境の実現」などの成果が出ています。また、県内の中小企業等を対象に実施した調査においても、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は増加傾向にあります。一方で、規模の小さい企業においては、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が少ない状況となっています。

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、これまで以上にテレワークの推進など多様な働き方を導入する必要に迫られています。引き続き、働き方を見直すとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることが必要です。

(女性の就労支援)

近年、女性の有業率は子育て前の20～29歳、子育てが一段落した40～44歳とその後の55～64歳で大きく上昇しているものの(平成29年就業構造基本調査)、いわゆるM字カーブの解消には至っていないことから、引き続き女性の就労継続の意識啓発に取り組むとともに、再就職を希望する女性のニーズに合わせた就労支援の取組を進める必要があります。

(高齢者の就労支援)

県内の高齢者人口(65歳以上)が52万人(令和元年10月1日現在)を超える中、「令和元年度労使協働による働き方改革に関する意識調査」によると、県内企業では、勤務延長制度を導入している企業は38.0%と、ここ数年、40%前後を推移している状況です。また、再雇用制度を導入している企業は91.6%と、多くの企業が導入しています。

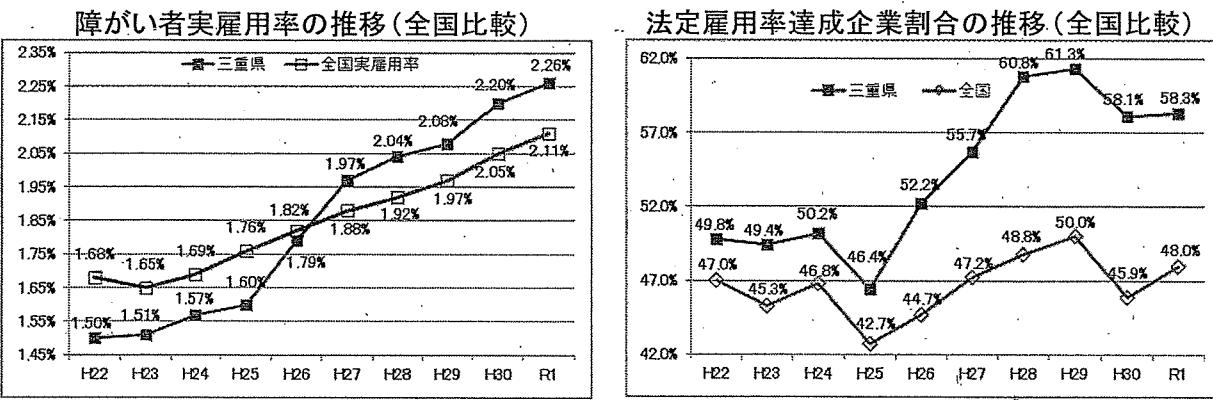
生産年齢人口が減少する中、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮し、生涯にわたって活躍できる社会を実現していくためには、高齢者が働きやすい環境づくりをより一層進める必要があります。

②障がい者の雇用支援

令和元年6月1日現在の県内の民間企業(県内に本社がある常用労働者45.5人以上の企業:平成29年以前は50人)における障がい者実雇用率は2.26%となり、平成28年から4年連続で法定雇用率を達成し、また法定雇用率達成企業の割合は58.3%となり、前年と比べて0.2ポイント増加しました。

今後も、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、企業での障がい者雇用における課題解決の支援や、平成30年4月から雇用義務の対象となった精神障がい者を含めた障がい者雇用の理解の促進、障がい者実雇用率及び法定雇用率達成企業

割合の向上に努める必要があります。



出典：三重労働局 障害者雇用状況の集計結果

③外国人の雇用支援

県内の外国人労働者数は、30,316人（令和元年10月末現在）となり、平成19年にハローワークへの届出が義務化されて以降、過去最高を更新しています。また、平成31年4月に施行された改正入管法により、新しい在留資格「特定技能」による外国人労働者が今後も増加することが見込まれます。

こうした中、労働力不足が深刻化する県内の事業所では、外国人材に対する期待が大きくなっているところですが、留学生の約7割が日本で就職を希望する一方、実際に就職した留学生は約3割にとどまるなど、留学生等の就職が進んでいない状況にあります。

また、外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことに加え、短期の有期雇用での就労が多く、新型コロナウイルス感染症の発生による雇止め等の対象となる可能性が高いことから、安心して就労できるための支援が求められています。

(2) 令和2年度の取組

① 働き方改革の推進

障がい者、女性や高齢者等誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、働き方を見直し、残業時間の削減や休暇の取得促進、テレワークなど多様な働き方の導入等、働き方改革に取り組む企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、優れた取組を表彰することで、取組の一層の普及を図ります。

また、働き方改革に取り組む意欲のある中小企業等に対して、アドバイザーの派遣や、Web会議を活用した取組支援など、働き方改革に取り組む風土をつくるとともに、個別企業に応じた働き方改革の取組を支援することにより長時間労働のは正や柔軟な就労形態の導入を促し、企業における生産性の向上や人材の確保・定着につなげていきます。

さらに、働き方改革の取組を先導するリーダー企業を育成し、モデル事例をつくるとともに、表彰企業や連携協定を活用した勉強会を開催し、優良事例の県内全域での共有や企業同士の連携につなげ、地域・業種内での水平展開を進めます。

(女性の就労支援)

子育てをしながら働きたい女性などを対象に、一人ひとりのニーズに応じたライフプランニング等の作成支援を行うとともに、新型コロナウィルス感染症の収束期には、ＩＣＴの利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等の取組を進めます。

また、県内高等教育機関等の学生に対して、今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。

(高齢者の就労支援)

少子高齢化が進み、労働力不足が深刻化する中、高齢者が知識や技能を活用して活躍するためには、ライフスタイルに応じた働き方、労働時間、労働環境等の整備が必要であることから、三重労働局等の関係機関と連携して働き方改革の取組を推進し、生涯にわたって活躍できる機会の拡大を図ります。

また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業の促進に向けて、国の制度を活用し新たな仕組みを検討していきます。

② 障がい者の雇用支援

新型コロナウィルス感染症の収束状況をふまえながら、障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者の雇用促進・職場定着を進めます。

県内企業において障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制の整備などにモデル的に取り組み、その取組事例の普及に努め「障がい者の働きやすい職場づくり」を促進します。

新型コロナウィルス感染症が収束に向かうときには、障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。加えて、精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、引き続き職業訓練の受入れ先となる事業所の開拓を行います。

障がい者の働く姿を発信するステップアップカフェ「だいだい食堂」の機能を活用し、職場実習の受入れや障がい者とともに働くための体験の実施により、障がい者の就職に向けたステップアップの支援に取り組むとともに、企業及び県民の理解を進めるため、県内企業で働く障がい者と参加者が交流する「ステップアップ大学」の定期的な開催や企業等の視察受入れを行います。

多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるように、ＩＣＴを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

さらに、福祉事業所や企業等の関係者とともに、障がい者が働く可能性が広がる障がい者雇用のあり方について検証・研究を行っていきます。

<ステップアップカフェの利用状況>

「Cotti 菜」

- | | | |
|-------------------|--------------------------|--------------|
| ・来店者総数 | 平成 26 年 12 月～令和 2 年 3 月末 | 累計 128,488 人 |
| ・職場実習受入れ | | 累計 38 人 |
| ・企業等へ就職した障がい者スタッフ | | 累計 5 人 |

「だいだい食堂」

- ・コンセプト 尾鷲の温暖で明るい日差しの中で育つ「みかん」をイメージ。そのような温かく笑顔のあふれる環境の中で、障がいのある方、無い方も一緒に丸く輪になって、いきいきと働くカフェをめざす。
- ・運営事業者 株式会社 O C K B a — m i (尾鷲市)
代表取締役 湯浅 しおり

- ・契約期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
- ・オープン 令和2年4月11日（ただし、三重県総合文化センターの貸出施設の利用休止等にあわせ4/15から5/18まで休業）
- ・障がい者スタッフ 2名

③ 外国人の雇用支援

新型コロナウイルス感染症の収束状況をふまえながら、事業者を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウ等を提供するセミナー等を開催するとともに、外国人材の県内企業への就職を促進するため、留学生等を対象に県内企業へのインターンシップや現地見学会を実施します。

また、津高等技術学校において、日本語能力に配慮した職業訓練を実施するほか、三重県労働相談室において、多言語に対応した相談支援を実施します。

外国人の大量雇止め情報を把握した際には、庁内関係部局による「対策チーム」を速やかに立ち上げ、情報共有と対策を協議するとともに、「三重県における外国人労働者雇用等に関する国・県連絡会議」を開催し、三重労働局と連携しながら再就職に向けた支援を実施します。

また、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長されたことにより、技能検定試験の受検申請者が急増していることから、試験が円滑に実施できるよう試験実施体制を整備します。

(3) 三重県営業本部の展開について

1 三重県営業本部の取組

(1) 現状と課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏・関西圏を最重要エリアとし、食や観光、歴史、文化、産業など、三重の魅力の情報発信と販路拡大・誘客促進等に向けた営業活動に取り組んでいます。

令和元年度は、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」の3つのポイントに注力して営業活動を推進するとともに、府内の連携促進及び情報共有を図りました。

また、観光物産展や商談会などの実施や、三重テラス、関西事務所を活用した営業活動等の実施により、販路拡大や観光誘客、三重の魅力・認知度向上に努めました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動を推進していくとともに、市町、事業者、関係団体と協力し合える関係を構築し、官民あわせて最大の効果を発揮できる取組を行っていく必要があります。

(2) 令和2年度の取組方針と今後の予定

今年度は、共通テーマを、『① 新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小化し、収束の兆しに反転攻勢する準備と実践』、『② 東京オリンピック、三重とことわか国体・とことわか大会、太平洋・島サミット、大阪・関西万博の機会を生かした取組の推進』、『③ SDGsへの貢献、Society5.0を意識した取組の実施』、『④ KUMINAOSHIによる新たな営業取組の展開』とし、成果に焦点を当てた営業活動を推進していきます。府内はもちろんのこと、市町や団体、企業等との連携を深め、「オール三重」体制を一層強固なものとして、戦略的に取り組んでいきます。(三重県営業本部重点取組事項は別紙のとおり)

また、包括協定締結企業等と連携した観光物産展や、県内事業者とバイヤーなどとのマッチングを図る商談会の開催により、首都圏・関西圏等において県産品の販路拡大に取り組むとともに、機会を捉えて観光情報などを発信することで誘客促進につなげます。

2 首都圏営業拠点「三重テラス」について

(1) 現状と課題

首都圏営業拠点「三重テラス」は、4つの基本コンセプト(※1)のもと、ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、市町や商工団体等と一緒に、三重の食や観光、歴史、伝統、文化など、さまざまな魅力の効果的な情報発信や、「三重ファン」の積極的な拡大、さらには県産品の販路拡大や誘客促進に取り組みました。

その結果、令和元年度において、「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、すべて目標値を達成しました。

また、来館者数は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、前年度を24,966人上回り累計の来館者数は4,104,089人となりました。

(令和元年度 成果指標)

成果指標	実績	目標値
① 三重の魅力体験者数	207,643人	188,000人
② 商品開発・販路拡大件数（累計）	969件	750件
③ メディア掲載件数	122件	70件
④ 三重ファン連携取組数（累計）	612件	485件

(令和元年度 来館者数)

来館者合計	600,557人	(対前年度比+24,966人；104.3%)
内 訳	ショッピング	490,506人 (対前年度比+11,308人；102.4%)
	レストラン	29,130人 (対前年度比 -613人； 97.9%)
	イベントスペース	80,921人 (対前年度比+14,271人；121.4%)

(※1) 三重テラスの基本コンセプト

- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
- 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

今後も、さらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、三重テラスでは4月8日から5月末までの間、臨時休館していますが、県内事業者の経済的な被害を最小限にとどめるための取組や新型コロナウイルス感染症の収束時期を見計らった反転攻勢に向けた取組を、大胆かつ速やかに進める必要があります。

(2) 令和2年度の取組方針と今後の予定

三重テラス運営第2ステージ(平成30年度から令和4年度まで)のめざすべき4つの方向性(※2)の実現に向け、さらなる運営改善に取り組みます。

最優先課題として、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間に県産品の販売を拡大するため、ECサイトを活用したプロモーションを実施します。

また、1年間延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックは、国内外から東京を訪れる多くの人に三重の食や観光、歴史、文化、産業などの魅力を発信するチャンスです。開催までの期間を利用して、三重テラスで実施するイベントにより効果的に魅力発信するよう検討を進めます。

さらに、令和3年度に三重県で開催される、三重とこわか国体・三重とこわか大会や、太平洋島嶼国の首脳が集う国際会議「第9回 太平洋・島サミット」に向けた首都圏での効果的な情報発信を行います。

なお、首都圏営業に関するアドバイザリーボードから、評価・助言をいただく他、運営事業者との定期的な意見交換の実施により、運営改善につなげ、三重テ

ラスをさらに魅力的な営業拠点にしていきます。

(※2) 三重テラス運営第2ステージのめざすべき4つの方向性

1 三重テラスのプラッシュアップ

三重のイメージアップにつながる魅力的な商品ラインナップと店舗づくりなど

2 さらなる販路拡大

首都圏での新たな販路拡大につなげるための営業活動の展開など

3 効果的な情報発信

三重の旬、季節や歳時などタイミングをとらえた情報発信など

4 ネットワークの強化と協創

市町・関係団体等、コアな三重ファンとの連携によるイベントの実施など

3 関西圏での取組

(1) 現状と課題

関西圏においても新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インバウンドが激減し、観光産業を支える宿泊業や飲食店などの売上が落ち込むなど深刻な被害が広がっています。

こうした関西圏での状況変化を迅速かつ的確に把握し、県関係各課、市町・団体などと共有するとともに、事態の収束を見据え、効果的な営業活動を速やかに開始できるよう準備・仕込みを行う必要があります。

(2) 令和2年度の取組方針と今後の予定

新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、令和2年3月に策定した関西圏営業戦略に基づき、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5本柱において、県関係各課、市町・団体などと連携し、「オール三重」で戦略的な営業活動を展開します。

また、2025年大阪・関西万博などの情報収集を継続的に進め、県庁内各課との連絡調整を行うほか、県内市町、団体・企業等の関西での活動支援を行うことで、三重の魅力・認知度のさらなる向上を図ります。

4 伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した産業の振興等

(1) 現状と課題

伝統産業・地場産業は、三重の風土に根付いた三重ならではの特性を生かした貴重な産業ですが、ライフスタイルの変化による需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。

そのような中、現代のライフスタイルや消費者ニーズ、訪日外国人の増加に対応できるよう、付加価値の高い商品開拓・販路開拓、県内外への情報発信、後継者育成等の人材育成の取組を支援することが必要です。

また、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上した「三重の日本酒」については、さらなる販路開拓につなげるため、県内酒蔵等とともにプロモーション

を実施しています。これまでのプロモーションにより、フランスのレストラン・卸売業者等との取引が成立するなど一定の成果を得ていますが、特に小規模の酒蔵においては、継続的な営業活動の実施が困難であることから、商流づくり、販路開拓が進んでいないため、「三重の日本酒」プロモーションを強力に進め、一層の販路開拓に取り組むことが必要です。

(2) 令和2年度の取組方針と今後の予定

これまでの現状と課題をふまえた取組のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた伝統産業・地場産業事業者への支援を重点的に取り組みます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上減少が深刻化するなか、ECサイトを活用した販売など他の事業者とのマッチングを行い、販売支援を行います。

また、インバウンド需要の増加を見据え、異業種との多様な連携による付加価値の高い商品づくりや体験メニューの開発など、新たなコンテンツの創出・魅力を発信し、販路開拓につなげます。加えて、伝統産業・地場産業に携わる人材や担い手の育成など、後継者確保と技術の伝承・向上をめざす取組を支援します。

さらに、県内酒蔵等とともに、シェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力な「三重の日本酒」プロモーションを実施し、海外への商流確保に注力するとともに、国内外での商談会・マッチング機会を提供し、B to Bの取組を強化します。

令和2年度三重県営業本部重点取組事項

【共通テーマ】

- ① 新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小化し、収束の兆しに反転攻勢する準備と実践
- ② 東京オリンピック・パラリンピック、三重とことわかれ国体・ことわかれ大会、太平洋・島サミット、大阪・関西万博の機会を生かした取組の推進
- ③ SDGsへの貢献、Society5.0を意識した取組の実施
- ④ KUMINAOSHIによる新たな営業取組の展開

1 戰略的なプロモーション活動の展開

- (1) 市町、団体、事業者等とのKUMINAOSHI・連携により、三重が世界に誇る「モノ」や「コト」の情報発信の強化
- (2) 移住・定住、企業誘致等、三重に人と事業を呼び込む取組の展開
- (3) 大規模スポーツ大会開催をきっかけに人を呼び込むためのPR活動等の推進

2 観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開

- (1) 国内外からの観光誘客を推進する取組の展開
- (2) 体験プログラムの充実と体験型観光の促進
- (3) 国際会議等MICEの誘致促進

3 「食」の産業振興推進

- (1) 国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得
- (2) 地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進
- (3) 食関連産業の将来を担う人材の育成

(4) ものづくり産業等の振興について

1 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携

(1) 現状・課題

県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、「町の技術医」として、企業が抱える技術課題の解決などの支援（令和元年度実績：技術相談 3,482 件、共同研究 33 件、依頼試験 5,058 件、機器開放 2,478 件ほか）を行っています。

また、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」の分野別研究会（地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携）の活動等を通じて、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、共同研究に取り組んでいます。

今後も地域産業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応していくため、関係機関との一層の連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の技術力を底上げし、企業の競争力の向上につなげていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、県内ものづくり中小企業においては、製造ラインの人員不足や現場の熟練工不在により、業務が停滞する懸念が生じており、企業の事業継続性を確保していく必要があります。

(2) 令和2年度の取組

引き続き、新型コロナウイルス感染症による県内ものづくり産業への影響を注視しながら、中小企業・小規模企業が抱える技術的な課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等に取り組み、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、各分野別研究会等を開催し、個別企業の技術課題解決や共同研究等につなげます。

さらに、新型コロナウイルス感染症収束後において、高度部材イノベーションセンター（AMIC）を中心に、北勢地域の産業集積の強みを生かし、先端的な研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じた新たな製品の開発や高付加価値化を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業務停滞への懸念を解消するため、事業継続性確保の観点から、技能伝承や業務の標準化等の課題を解決できるよう、県内ものづくり中小企業におけるデジタル技術導入・利活用の促進を図っていきます。

2 販路開拓支援・顕彰事業による県内企業の情報発信

(1) 現状・課題

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を開催しています。

大手企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの部品調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。

(2) 令和2年度の取組

新型コロナウイルス感染症収束後において、製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と中小企業・小規模企業との技術交流会（展示会や個別面談会等）を開催することにより、感染症の影響により失われた受注機会の増大や新たな販路開拓の機会創出に取り組みます。この技術交流会を通じて、川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。また、商談成約に至る割合を高めるため、参加企業に対してきめ細かくフォローアップするとともに、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、「みえ産学官技術連携研究会」等との連携を強化します。加えて金融機関等とも連携し、新たな企業の参画を促します。

さらに、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業の魅力を県内外に情報発信し、地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めることを目的に「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。

3 成長産業等の振興

(1) 現状・課題

航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成27年3月策定）」に基づき、関係機関と連携した人材育成や、認証取得の推進等による参入促進、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」（令和2年3月現在31社参画）を活用した事業環境整備等に取り組んでいます。

航空宇宙産業は人材の育成に時間がかかることや厳格な品質管理能力が求められることから、引き続き、本県が強みを發揮できる分野を生かしながら、各企業のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

また、自動車関連産業は新型コロナウイルス感染症の影響や「CASE」をはじめとする100年に一度の大変革期を迎えるなか、本県の基幹産業である自動車関連産業が構造変化等に迅速に対応できるよう、事業の継続性を高めるとともに、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成の取組を進める必要があります。

(2) 令和2年度の取組

航空宇宙産業における部品加工や品質管理について学ぶ人材育成講座を開催するとともに、県内高校生等の製造現場見学ツアーや等により将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

航空宇宙産業への参入・事業拡大を図るため、航空宇宙産業特有の認証(JISQ9100、Nadcap)の取得に向けた支援や、新型コロナウイルス感染症収束後においては、第3回航空・宇宙機器開発展(AeroTech)への出展支援、専門家を活用した助言、国内の川下企業と県内企業との技術交流等に取り組みます。

また、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を活用し、県内企業の事業環境整備を支援します。

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、航空宇宙産業を取り巻く状況が大きく変化していることもふまえ、今後の取組方向について検討を行います。

さらに、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな参入領域へのビジネス展開を促進するため、新型コロナウイルス感染症収束後においては、県内中小自動車関連企業が有する固有技術の見える化や技術課題の明確化を進めるとともに、次世代自動車等において必要となる部品開発や技術の高付加価値化・高度化を促進するため、研究会活動や产学研官連携による研究開発等の支援を行います。

4 四日市コンビナートの競争力強化・強靭化

(1) 現状・課題

四日市臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地しており、電力、燃油等のエネルギー供給拠点として県民生活・企業活動を支えるとともに、高機能素材や部材の供給拠点として、本県ものづくり産業のサプライチェーンの根幹を支えています。一方、シェールガス革命や石油コンビナート間における国際競争の激化に加え、EV化の加速や人口減少に起因する国内市場の縮小、設備の老朽化、人材不足による技術伝承の機会喪失などが課題となっています。

こうしたことから、高経年化したコンビナートプラント設備における保守・点検の効率化や技術伝承、現場従業員の健康管理、働きやすい職場環境の整備等に対して、产学研官で連携しながらA I・I o T等のデジタル技術も活用した生産性向上や技術人材育成等に取り組み、コンビナートの競争力を強化していく必要があります。

(2) 令和2年度の取組

四日市市と連携し、コンビナートの競争力強化・先進化に向けた検討や、全国コンビナート立地道府県協議会を通じ、生産設備への投資等に対する支援強化や護岸耐震補強に対する支援強化等に関する国への要望活動等を行います。

また、A I・I o T・ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえながら、プラントメンテナンス等に必要な技術人材の育成に取り組みます。

5. 三重県新エネルギー・ビジョンの推進

(1) 現状・課題

「三重県新エネルギー・ビジョン」では、令和12年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の新エネルギーの県内での導入をめざすこととしており、その達成に向け具体的な取組を推進しています。(別紙1)

一方、新エネルギーの導入促進にあたっては、大規模な太陽光発電施設の設置に關し、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。

なお、令和2年3月には、令和5年度を新たな目標年度として「三重県新エネルギー・ビジョン」を改定しました。

(2) 令和2年度の取組

「新エネルギー・ビジョン」に示した令和2年度から令和5年度までの4年間の中期目標や取組方向に基づき、次のとおり取組を進めます。

① 新エネルギーの導入

地域住民のくらしや景観に配慮するなど、地域との共生が図られることを前提に再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

また、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」や、平成30年10月に設置した「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース」の適正運用を図ることで、事業者による太陽光発電施設の適切な設置・運営や保守管理の支援を行います。

(令和5年度目標 74万7千世帯分、令和元年度(H30)実績 66万8千世帯分)

② 新エネルギー導入・省エネの普及啓発

住宅向けのスマートメーター等のエネルギー・マネジメントシステムの導入促進による省エネの推進や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ビル)化など、家庭・事業者への省エネ・節電の普及啓発に取り組みます。

また、中小企業等に対する「省エネルギー相談地域プラットフォーム事業」による支援を行うなど、省エネルギーの取組を促進します。

③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域団体、事業者、市町等との協創により、過疎対策、観光振興、防災対策などの地域課題の解決に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギー地産地消を実現するまちづくりを推進します。

④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。

計画期間：平成28（2016）年度から令和12（2030）年度まで

- はじめに 1 改定の趣旨 ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、長期目標に向けた次期中期目標を定めるための改定。
 2 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画
 3 計画期間 (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2020年度から2023年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

- 1 国のエネルギーをめぐる状況（2020時点）
 - (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
 - (2) エネルギー基本計画の見直し
 - エネルギー・ミックスの実現と2050年を見据えた計画
 - (3) 再生可能エネルギー・固定価格買取制度の見直し
 - 2021年3月末までに抜本見直し
 - (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
 - 2030年度 2013年度比で26%削減
 - (5) 電源構成の見直し
 - エネルギー・ミックスの据え置き（2030年度の再生エネルギー構成 22～24%）
 - (6) 電力システム改革の動き
 - 広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離
 - (7) ガスシステム改革の動き
 - ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離
 - (8) 国民のエネルギーに関する意識
 - (9) SDGsへの対応、Society5.0の実現
 - IoT、AI等を活用した地域課題解決
- 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題
 - (1) 三重県のエネルギー消費の状況
 - 産業部門が全体の67%（全国平均49%）
 - (2) 三重県のエネルギーの需給状況
 - 発電量は消費電力の1.47倍。
 - (3) 三重県のエネルギー供給施設
 - 火力発電 648万kW、再エネ 226万kW
 - (4) 三重県の自然特性と再生可能エネルギーの導入
 - 日照時間2,181時間（全国平均2,004時間）
 - 風況の良い地域 1,800km²（県土の3分の1）
 - 森林面積3,700km²（県土の3分の2）
 - (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
 - 再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
 - (6) 地方創生及び人口減少対策
 - (7) 環境・エネルギー関連産業の状況
 - (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
 - (9) 産学官連携によるビジョンの具現化に関する取組
 - (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
 - 新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：令和5（2023）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約74.7万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- (1) 新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒適正導入の推進や自家消費型の導入促進、太陽熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、バイオマス熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、中小水力発電⇒地産地消システム支援）
- (2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量（累計）

目標値：74.7万世帯（令和5年度）

注力する取組

- ☆地域との共生が図られるよう新エネルギーを促進
- ガイドラインの適正運用
- ☆安全、安心な太陽光発電事業
- 保守管理の適正化に向けた取組（データベース化）

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
- (3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS、BEMS等の導入促進）
- (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ビル）化の促進
- (5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）

目標値：40件（令和5年度）

注力する取組

- ☆自家消費の推進
- 蓄電池や燃料電池との組合せによる高度利用
- ☆省エネプラットフォーム
- 中小企業の省エネ支援

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- (2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
- (3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）
- (4) エネルギー地産地消による地域内経済循環に対する支援

目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）

目標値：4件（令和5年度）

注力する取組

- ☆エネルギー地産地消のまちづくり支援
- おわせSEAモデル協議会など
- ☆Society5.0で実現する社会
- ビッグデータの活用（電力需要予測、VPP）

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- (1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
- (2) 研究開発の促進（技術支援、専門家派遣等）
- (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究の件数（累計）

目標値：24件（令和5年度）

注力する取組

- ☆環境・エネルギー関連技術支援
- 光・熱ハイブリッド型の創エネ・蓄エネ技術の確立

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- (1) バイオリファイナリーの推進（研究開発支援）
- (2) 地域エネルギー等の活用にかかる情報収集、普及啓発等

目標項目：利活用に向けた普及啓発の取組

目標値：16件（令和5年度）

注力する取組

- ☆バイオリファイナリー関連プロジェクト
- バイオプラスチック、セルロースナノファイバー

(5) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の 99.8%、従業者総数の 88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在です。こうした重要性の認識のもと、本県では、平成 26 年 4 月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画の認定や人材育成・確保、事業承継の支援など、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興施策を実施しているところです。

一方、条例施行から 5 年余りが経過し、この間中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、情報通信技術の進展、労働力不足や働き方改革の意識の高まり、自然災害の頻発など、大きく変化しました。そこで、令和元年度にこれまでの支援施策の実施状況等について検証を行い、企業を取り巻く新たな課題に的確に対応することができるよう、令和 2 年 3 月に条例の一部を改正しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4 月には国から全都道府県に対して緊急事態宣言が発令され、本県においても「三重県緊急事態措置」を実施するなど、企業活動に甚大な影響を与えていました。こうした中、感染拡大を阻止し、早期に収束させるとともに、本県経済を支える中小企業・小規模企業の事業の継続、雇用の維持に向けて、前例にとらわれることなく、思い切った支援が必要です。

2 令和 2 年度の取組

(1) 資金調達の円滑化

中小企業・小規模企業が経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金など必要な資金を円滑に調達できることが重要であるため、県の中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

本年度は、利用者の資金需要に応え利便性を向上させるため、事業承継時に経営者保証を一定の条件の下で不要とする「事業承継フォロー資金」と、事業継続力強化計画の認定を受けた事業者の防災・減災対策を行う取組を支援する「防災・減災対策支援資金」を追加しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による売上や受注の急減、生産活動の停滞などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないよう、「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の制度拡充を行いました。

さらに、感染症の影響が長期化し、中小企業・小規模企業の業況が一層深刻化する中、中小企業・小規模企業の資金繰り負担を大幅に軽減するため、保証料減免・当初 3 年間無利子・据置最大 5 年の新たな融資制度「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するとともに、「セーフティネット資金（保証 4 号、危機関連）」について、売上高等が著しく減少している事業者を対象に、保証料負担をゼロにする改正を行いました。

引き続き、県内の中小企業・小規模企業の実情をふまえ、国の緊急経済対策にも的確に対応し、経営の向上や安定を図る取組を金融面から支援します。

(2) 三重県版経営向上計画の認定等

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を平成26年度に創設し、6年間で2,143件の計画を認定するとともに、専門家派遣（累計308社：741回）によるフォローアップを実施するなど、商工団体等と連携して、取組を支援しています。

令和元年度は、中小企業・小規模企業が取り組む経営課題のひとつとして、事業継続（防災・減災対策）の項目を加え、19社がこの課題解決に取り組みました。また、平成30年度に行った審査方法の見直し等の結果、ステップ3に挑戦する事業者が平成30年度の13社から51社へ増加しました。

本年度は、経営課題のひとつとして、新たに「健康経営・働き方改革」の項目も加えたところです。

また、本年4月には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、この難局を乗り越えるため、三重県版経営向上計画による経営計画を策定し、販路拡大等の取組を実施することに対して、定額補助を行う取組（「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」（実施機関：公益財団法人三重県産業支援センター））を実施しています。

<認定件数（累計）>

令和2年3月31日現在

区分	認定件数			
	令和元年度		累計	うち小規模企業
	うち小規模企業	うち小規模企業		
ステップ1	35件	35件	257件	241件
ステップ2	420件	406件	1,791件	1,680件
ステップ3	51件	50件	95件	90件
合 計	506件	491件	2,143件	2,011件

※ステップ1：自社の経営課題を解決していくとする計画

※ステップ2：経営課題の解決に向け具体的に取り組もうとする計画

※ステップ3：経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画

(3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の改正を反映した取組の推進

三重県中小企業・小規模企業振興条例は、平成26年4月の施行から5年余りが経過し、この間の環境変化による企業を取り巻く新たな課題に的確に対応するため、令和2年3月に条例の一部改正を行ったところであり、本年度は、これまでの事業に加えて、条例の一部改正に対応した事業にもしっかりと取り組みます。

(条例改正を反映した主な事業)

(ア) 若者等の就職・定着の促進 (第 17 条)

○就業マッチングシステム運営事業

東京圏の若者等の県内中小企業等への就業を促進

(イ) 働き方改革の促進 (第 18 条)

○働き方改革取組拡散事業

健康経営の視点を含めた働き方改革の機運醸成、働き方改革アドバイザーの派遣

(ウ) 新事業の創出 (第 20 条)

○スタートアップ支援事業

本県の地域資源を活用した新規事業の成長・発展を促す仕組み「とこわか MIE スタートアップエコシステム」を構築。

(エ) 情報通信技術の活用 (第 23 条)

○データサイエンス推進事業

「みえ I C T ・データサイエンス推進構想」に基づき、産学官の連携によるデータ活用を推進。

(オ) 防災・減災対策の強化 (第 24 条)

○中小企業防災・減災対策推進事業

中小企業による事業継続力強化計画などの策定支援、防災・減災対策に要する費用に対して低利融資の実施。

(4) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実

(公財) 三重県産業支援センターは、中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、様々な機能を有しています。特に、「三重県よろず支援拠点」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の相談に対応できるよう、国の補正予算による体制強化が予定されているところです。これらの機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

<相談等の実績（累計）>

令和 2 年 3 月 31 日現在

		令和元年度	累計
三重県よろず支援拠点 (H26. 6. 2 開設)	相談者数	3,737 者	14,896 者
三重県事業引継ぎ支援センター (H26. 6. 2 開設)	相談企業数	202 社	786 社
	成約件数	21 件	76 件
三重県プロフェッショナル人材 戦略拠点 (H27. 12. 1 開設)	相談件数	162 件	938 件
	成約件数	39 件	111 件

また、商工会・商工会議所は、小規模企業に対し、経営状況に応じたきめ細かな支援（伴走型支援）を行う役割を担っており、県は、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けて、経営指導員等にかかる人件費等の補助を行っています。

中小企業・小規模企業の経営課題は、従来の販路拡大や金融支援に加えて、働き方改革、事業承継、防災・減災対策など分野が広がっていることから、本年度は商工会・商工会議所の経営指導員を合計4名増員し、経営支援機能をさらに強化します。

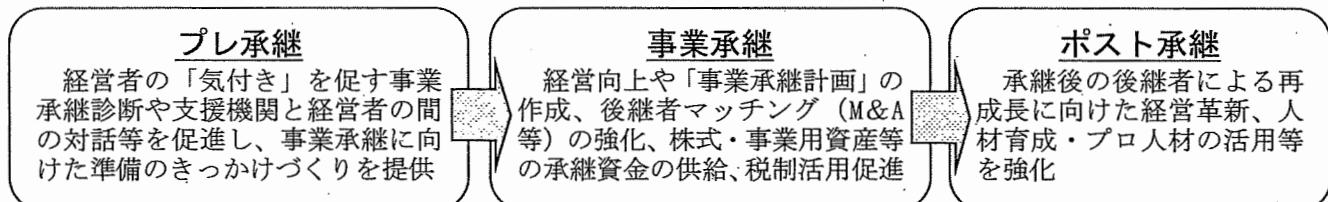
(5) 事業承継の支援

県内経営者の高齢化が進展し、2020年代には団塊世代の経営者の大量引退時期が到来します。県内の廃業検討企業の4割強が後継者難を理由としており、現状を放置したまま廃業が急増すると、県内では10年間の累計で約8.3万人の雇用、約3,300億円のGDPが失われるという試算結果があるなど、事業承継は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、三重県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を行うため、平成29年8月に三重県事業承継ネットワークを組成しました。平成30年3月には「三重県事業承継支援方針」を策定し、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでおり、平成29年から令和2年3月までに、経営者の気付きを促す事業承継診断を7,306件実施しました。

本年度は、集中取組期間（2017～2021年度）の4年目として、プレ承継・事業承継・ポスト承継の政策パッケージをフル活用し、事業承継診断で課題が見つかった事業者に対し、第三者承継にかかる情報提供や相談機会の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な事業環境の変化により、経営者の事業継続マインドがこれまでから変化する可能性があるため、各事業者の実情を踏まえた支援を行います。

(段階に応じた支援)



(6) 中小企業・小規模企業の防災・減災取組の促進

近年、全国で自然災害が頻発化しており、また、いつ起きてもおかしくないといわれる南海トラフ地震のリスク等がある中、県内のB C P（事業継続計画）策定企業の割合は10.3%で、全国平均15.0%を下回り、東海三県と比べても低い割合となっています。

こうした中、令和元年7月に「中小企業強靭化法」が施行され、国による中小企業向けの新制度である「事業継続力強化計画認定制度」が始まりました。また、B C P等の計画策定が地域全体に広がるよう、県は令和元年度、28の商工会・商工会議所と市町が連携して小規模企業の防災・減災対策を推進する計画（「事業継続力強化支援計画」）を認定しました。

本年度は、みえ防災・減災センターと連携したB C P策定支援に加えて、事業継続力強化計画の策定支援、さらに、防災・減災対策を経営課題とした三重県版経営向上計画の認定を3つの柱として、企業の規模や業種の実情に応じた支援を行います。また、従来のB C P等における災害の想定は、台風や地震等の自然災害が中心で、感染症拡大防止の観点は見過ごされたことから、こうしたことにもしっかりと対応できるよう啓発に取り組みます。

(7) みえ食の産業振興の推進

伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博等により、「食」に関する本県のポテンシャルの高さが国内外に発信され、知名度の向上や地域の総合力の発揮につながりました。

今後は、こうした知名度の向上とともに高まったニーズや期待を的確にとらえ、食関連産業のステージアップにつなげていくことが重要です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により消費活動が停滞していることから、通販ポータルサイトを構築するなど消費喚起施策を展開し、県内食関連事業者の販売支援に取り組みます。

また、感染症の収束後には、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、「国内外におけるグローバルな市場の獲得」、「地域の総合力を生かしたローカルブランディングの推進」、「食関連産業を担う人材育成」の三つの観点から取組を推進します。

(ア) 新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ消費の喚起

感染拡大の影響により消費活動が停滞していることから、県産食材を活用した新商品の開発を支援するとともに、通販ポータルサイトの構築及び各事業者へのE Cサイト構築支援等を行うことで、県産品の消費拡大を図ります。

(イ) 国内外におけるグローバルな市場の獲得

国内における新たな市場を獲得するため、引き続き、県産食材を活用した特徴ある優れた產品を「みえセレクション」として選定し、情報発信を行うとともに、マッチング交流会の開催や首都圏における食品展示会等への出展支援を行うことで、商談機会を創出します。

また、海外への販路開拓については、海外バイヤーの招へいや海外食品見本市への出展を支援するとともに、現地ニーズに対応した商品づくりをサポートします。また、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルで支援する「みえの食レップ」を設置し、東アジア・東南アジアを中心に販路拡大に取り組みます。

(ウ) 地域の総合力を生かした食のローカルプランディングの推進

「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、本県の食関連産業の特長を生かしつつ、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新たな価値創出等を支援します。

(エ) 食関連産業を担う人材育成

国内市場の縮小や人材の確保が困難となる中、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、本県の食関連産業を持続的に発展させるため、

- ・食品衛生や商品開発、ホスピタリティ等研修会の開催
- ・サロン（交流会）の開催
- ・食イベントの開催
- ・企業横断型インターンシップの実施

など、人材の確保及び食関連産業の将来を担う高度人材の育成に取り組みます。

三重県中小企業・小規模企業振興条例の概要

前文

- 三重県の中小企業・小規模企業は、本県経済をけん引し、地域社会の持続的な形成や維持に寄与している重要な存在。また、多様な中小企業・小規模企業が地域の雇用を支えている。
- 昨今の国際競争の激化や海外市場の変化、情報通信技術の急速な技術革新の進展による世界経済の構造変化への対応や、人口減少社会における持続可能な社会の実現に向けて、少子高齢化や地域の過疎化等の社会的課題の解決と経済発展の両立が一層求められており、この大きな構造変化に対応していくことが必要である。

目的(第1条)

中小企業・小規模企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業・小規模企業の振興について、基本理念を定め、県の責務、中小企業・小規模企業の努力及び市町、中小企業・小規模企業に関する団体等の役割を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化に対応し、本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

基本理念(第3条)

- 経営の向上に対する主体的な努力を促進
○地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している中小企業・小規模企業の重要性を認識
○小規模企業の経営規模や形態を勘案し、きめ細かく支援
○関係機関等の連携・協力による推進

中小企業・小規模企業の定義・範囲(第2条)

業種	中小企業 (いすれかを満たす)		小規模業
	資本金	従業員数	従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下

役割等(第4条-12条)

- 県の責務(第4条)
○中小企業・小規模企業の主体的な努力(第5条)
○市町の役割(第6条)
○中小企業・小規模企業に関する団体の役割(第7条)
○教育機関の役割(第8条)
○高等教育機関の役割(第9条)
○金融機関の役割(第10条)
○大企業の役割(第11条)
○県民の理解及び協力(第12条)

中小企業・小規模企業の振興に関する施策(第13条-25条)

ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興(第13条)

技術開発や新分野への進出、設備導入の支援、同業種・異業種との連携促進 等

サービス産業、伝統産業及び地場産業に携わる中小企業・小規模企業の振興、まちづくりによる地域の活性化(第14条)

生産性の向上の促進、商店街活性化、伝統産業・地場産業の商品開発や技能承継の支援 等

小規模企業に対する支援(第15条)

きめ細かな支援体制の構築、経営相談・指導体制の充実、連携による商品開発や販路開拓支援、新たなサービスの創出支援 等

「三重県版経営向上計画」の認定等(第16条) 経営の向上に係る計画の作成・認定とそれに対する資金供給 等

人材の育成及び確保(第17条)

経営人材の育成、人材育成・確保のためのキャリアアップの取組、県内外の若者等の県内企業への就職・定着の促進、女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な就業機会の提供 等

職場環境の整備(第18条)

ワーク・ライフ・バランス及び健康づくりに配慮した職場環境の整備の促進 等

資金供給の円滑化(第19条) 融資制度、信用補完事業の充実 等

創業及び第二創業の促進(第20条)

創業及び第二創業に関する意欲の醸成や相談体制の充実、創造的な視点を有する人材育成・活用、革新的な技術の普及 等

事業承継への支援(第21条) 後継者の育成に対する支援 等

販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進(第22条)

販路開拓や販売機会の充実、国内外の見本市、商談会等への出展支援、海外における産学官の経済交流の促進等

情報通信技術の活用(第23条) 情報通信技術の導入・活用、データの利活用の促進、人材の育成

防災・減災対策等への支援(第24条) 事前計画の策定支援 等

情報の提供及び顕彰(第25条) 中小企業・小規模企業の魅力発信の支援 等

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会(第26条)

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置(第26条)

(6) 創業支援・ＩＣＴの推進について

1 現状と課題

2018年県内外企業5000社アンケートによると、最も成長を期待する産業として、県外優良企業が「A I・I o T」を挙げているのに対し、県内企業は「特になし」と回答した企業が最も多い結果となっています。さらに、今回の新型コロナウイルス感染拡大による経済の停滞により、民間だけでは起業や新規事業に挑戦しようとするマインドの低下が懸念されます。

また、三重県は転出超過により、人口減少が進んでおり、その8割が就職や進学に伴う若者の転出によるものです。

こうした状況を踏まえ、県内経済の発展に向け、若者が魅力を感じ、将来に希望を持てるような既存の枠組みを超えた新しいビジネスの創出に取り組む必要があります。

2 令和2年度の取組

(1) 創業・第二創業の促進

企業の新陳代謝とさらなる成長を促進して、三重県経済の発展につなげるため、創業・第二創業（スタートアップ）や、グローバルな視点を有するスタートアップ創出の支援に取り組みます。

本年度は、県内の先輩起業家や首都圏等で活躍する三重県出身の起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験を踏まえて、後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく「どこわかM I Eスタートアップ・エコシステム」（別紙1）の構築に向けた取組を進めます。

具体的には、起業・新規事業の展開をめざす者を広く対象とし、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、定期面談によるフォロー等により、事業計画の確立と出口戦略の形成を支援する事業の実施などによるスタートアップの発掘や、先輩起業家等との関係強化を行っていきます。

また、女性起業家を対象としたコミュニティの形成、仲間との協働・交流等を通じた支援や、高校生を対象としたチャレンジマインド醸成教育等に引き続き取り組みます。

(2) 空の移動革命事業

新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。

本年度は、「空飛ぶクルマ」の開発に取り組む企業や航空・物流事業者等に対して、三重県内における実証実験を誘致します。（別紙2-1）

また、令和元年度に策定した三重県版ロードマップ（別紙2-2）に基づき、「空飛ぶクルマ」に適した飛行ルートを策定するほか、必要な離発着施設やインフラ設備などの調査を行うことにより、三重県の実情に応じて「空飛ぶクルマ」を活用しやすい環境整備を進めます。

(3) ICT・データ活用による地域産業の活性化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業におけるICT・データ活用の重要性についての認識が高まっている中、令和元年度に策定した「みえICT・データサイエンス推進構想」(別紙3)に基づき、ICT活用とデータ活用を両輪に、新商品・サービスの創出等による地域産業の活性化に向けた取組を進めます。

今年度は、構想策定後初年度となることから、「みえICT・データサイエンス推進協議会(仮称)」の設立および有識者ネットワークの構築により構想の推進体制を整え、市町・企業の機運醸成を図りながら、ICTやデータを活用するプロジェクトの創出、支援に取り組みます。

また経営者への意識啓発、高度なICT・データ活用人材の育成にも取り組みます。

これらの取組により、コロナウイルス感染症収束後の回復期における企業の生産性向上や新事業創出等の支援にも対応していきます。

(4) キャッシュレス決済の推進

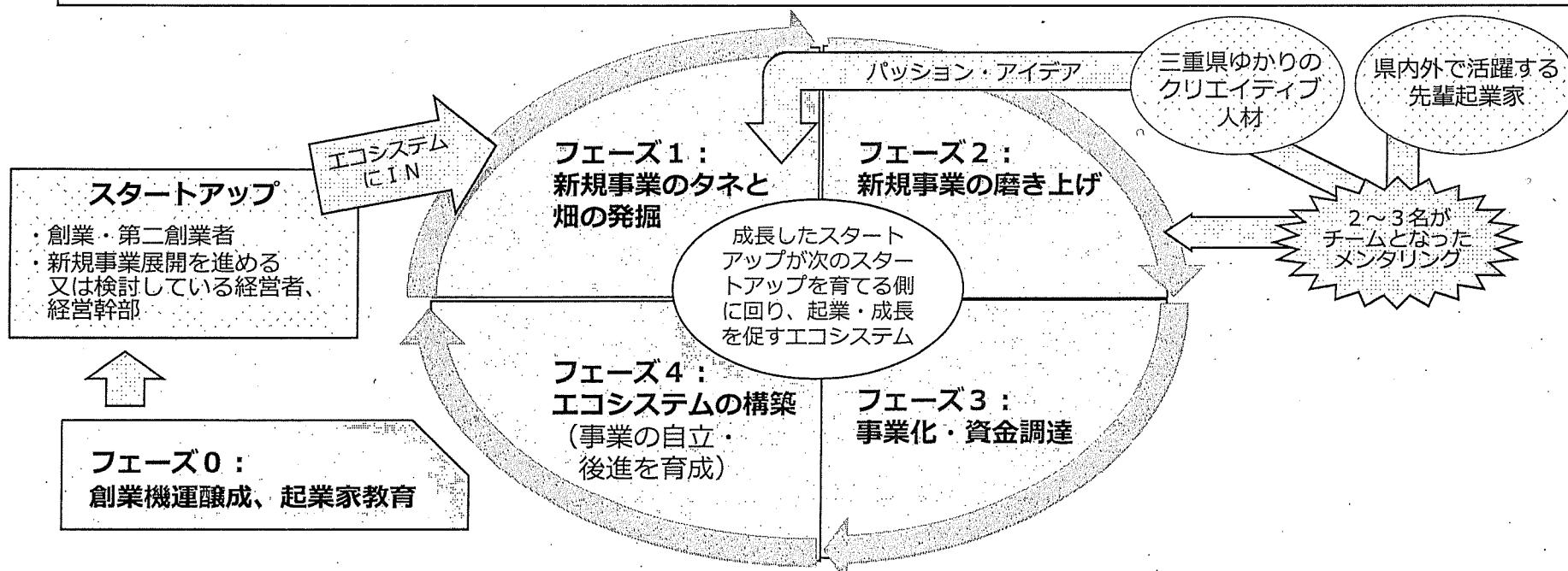
令和元年度に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」(別紙4)に基づき、キャッシュレス決済の普及に向けた取組を推進します。

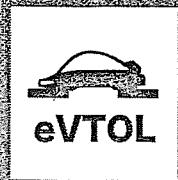
本年度については、商店街等を核とした一定エリアの中小企業・小規模企業の店舗へキャッシュレス決済の導入を促進し、データ等の活用による生産性向上や売上拡大への効果を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。実証の結果については、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会等を通じて水平展開を図ります。

また、「三重県キャッシュレス推進方針」における三重県庁での取組に関しては、「三重県キャッシュレス推進方針」に関係する部局(総務部、環境生活部、出納局)や、組織内改革を推進するスマート改革推進課と緊密に連携し、自治体のキャッシュレス化を促進していきます。

とこわかMIEスタートアップエコシステム

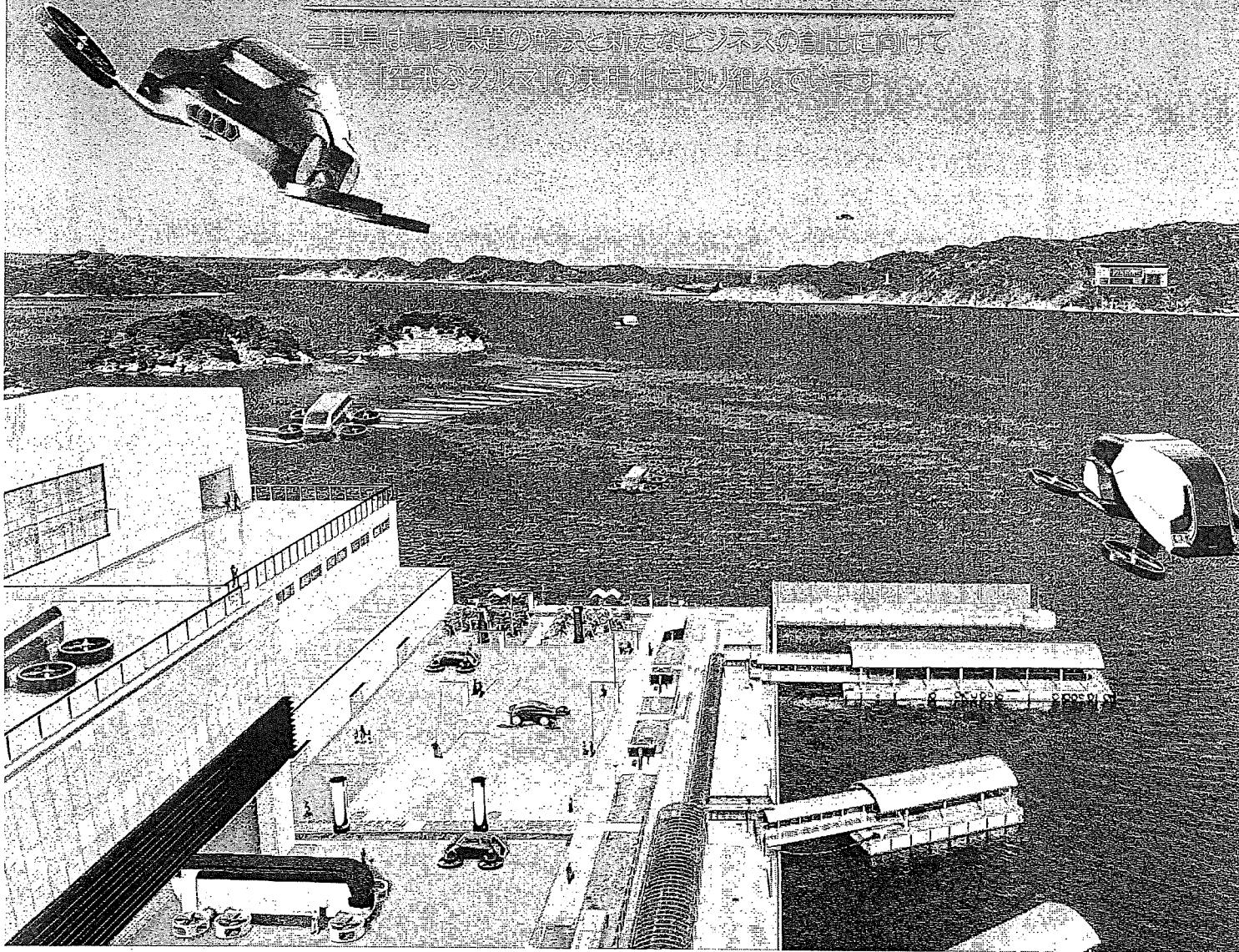
- 三重県の資源を活用した新規事業（スタートアップ、第二創業）が自律的に成長・発展し、再生産される仕組み「とこわかMIEスタートアップエコシステム」を構築する。
- 三重県に引き継がれる「常若（とこわか）」の精神のもと、三重県の資源を活用した新規事業が次々と生まれ、三重県経済を活性化させる生態系を作り出す。
- 三重県に縁があり、東京等で活躍する先輩起業家やクリエイターをネットワーク化し、後輩の指導や県内での実証プロジェクトに協力いただく。





空飛ぶクルマ 実現計画始動

三重は世界最先端のスマートシティ構築の真ん中に
空飛ぶクルマの実現化に取り組んでいます

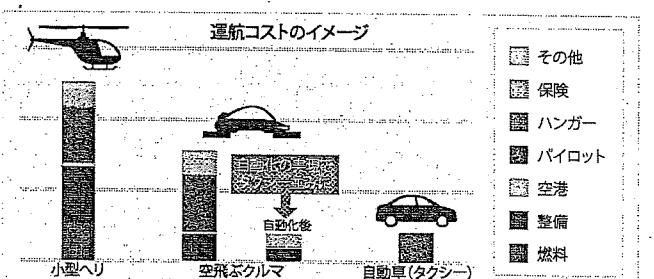
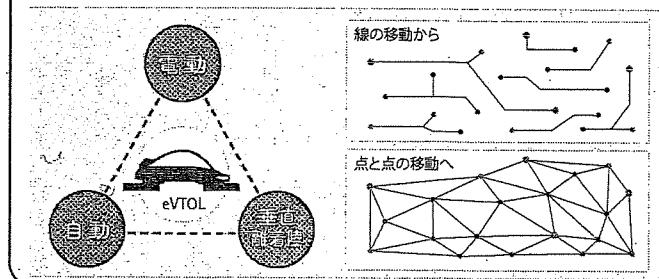


空飛ぶクルマとは

既存のインフラに依存せずに、
「好きなときに」、「どこへでも」点から点の移動が可能に。

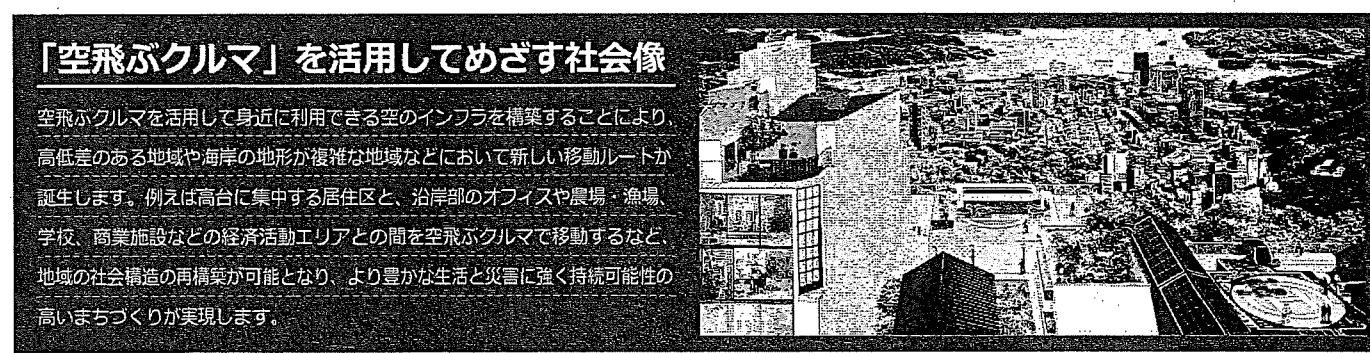
空飛ぶクルマとは、「電動垂直離着陸型無操縦者航空機（eVTOL）」を指し、電気により自動で空を飛び、小型ヘリの様に垂直離着陸できる、航空機とドローンの間に位置する新しい乗り物です。

電動化と自動飛行による大幅なトータルコストの削減により、
「空の移動」が誰でも利用可能に。



「空飛ぶクルマ」が活躍する社会の実現に向けて ～期待される地域課題の解決～

三重県では、新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざします。「空飛ぶクルマ」が三重県でいち早く実用化されるよう、利活用方法の検討や受け入れ環境の整備、事業化を見据えた実証実験の誘致に取り組んでいます。

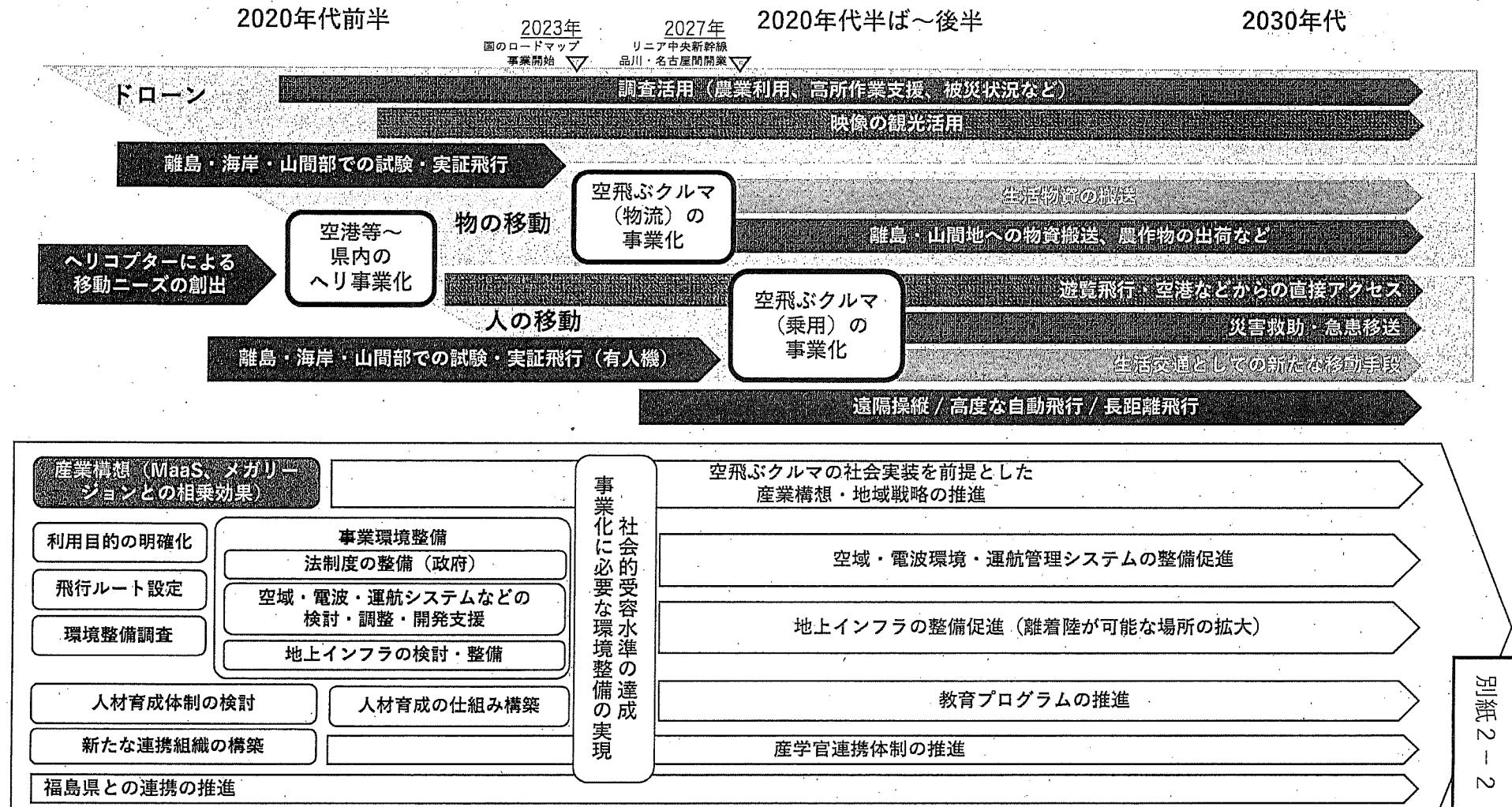


空飛ぶクルマ 三重県版ロードマップ

三重県は、空飛ぶクルマの試験・実証フィールドの提供を通じてその事業化を促進し、地方発の新しいビジネスの創出や、移動革命による社会構造の再構築により、豊かな近未来社会の創造に取り組みます。

防災・産業
生活支援
観光資源

-153-



構造化された背景

1 構想策定の背景

- 社会を取り巻く状況の変化
(第四次産業革命、Society5.0、SDGs、データの価値)

2 構想策定の主旨

- 県の取組方針（みえ県民力ビジョン・第三次行動計画、みえ産業振興ビジョン）を踏まえた構想
- 経済の活性化や社会的課題の解決にデータを活用する重要性が増大

構造化された目標の実現のための方針

1 あらゆる産業分野におけるICT・データの活用促進により地域経済を元気に

- ①労働力不足対策、生産性向上等の課題をICTの力で解決
- ②データから新たな知見を発見、これまでにない商品・サービスが創出
- ③県内企業において、ICT人材等の活躍の場が拡大

2 ICT・データを活用した地域の様々な主体の協創により、地域課題を解決

- ①企業が展開する新たな事業が、地域課題解決に貢献
- ②地域住民との協働による取組で、地域課題の解決が加速

三重県の特性を活かしながら、ICTやビッグデータを最大限に活用することで、
三重県に住む人、また三重県を訪れる人の幸福実感の向上を図る。

- ◆イノベーションを支える新たな価値の創出が進む三重県を見据えて
- ◆様々な地域課題の解決に貢献する人材が集積する三重県を取り組む

設定指標	目標値			
	参考値 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
データ活用プロジェクト創出・ 支援数（累計）	一	2件	5件	8件
地域住民が参画した取組数	一	2件	3件	5件
ICT/IoTの導入・活用が実現し、 業務改善、生産性向上、労働 力不足の解消等につながった企 業の数（累計）	一	3件	7件	12件
ICT人材等育成数	50人	50人	50人	50人

構造化された取組の内容

1 企業や地域で活躍するICT人材・データ活用人材の育成や情報通信産業の振興

2 地域特性を活かす視点を踏まえたプロジェクトの支援・推進

【地域特性】

- ①エレクトロニクス産業の集積
(交通、消費、医療、福祉等生活環境をトータルにデザインしたまちづくり等)
- ②四日市臨海部工業地帯（保守・点検の効率化、現場従業員の健康管理等）
- ③県内で進む自動運転実証実験
- ④県内に広く展開する地域BWA
- ⑤利用率が高いキャッシュレス決済（全国4位、「三重県キャッシュレス推進方針」）
- ⑥高等教育機関等の特徴的な取組（地域連携PBL等）
- ⑦三重県IoT推進ラボの活動（IoTによる生産性向上、ICT人材の育成）

3 ICT活用やデータ活用の取組を推進する環境の整備

構想の推進母体の設立

「三重県官民データ活用推進計画（仮称）」に基づく行政データのオープン化の推進

構造化された取組内容

1 人材の育成と情報通信産業の誘致・育成

- ①企業経営者層を対象とするセミナー等の開催
- ②人材育成の実施（リカレント教育、STEAM教育）
- ③情報通信産業の誘致・育成

2 データ活用プロジェクトの創出・推進

- ①市町、企業等におけるデータ活用の促進
- ②地域特性を活かした実証フィールドの積極的活用やベンチャー誘致等による加速化
 - ・商工、観光、ヘルスケア、防災、まちづくりなど各分野におけるデータ活用
 - ・水産、まちづくり分野における実証フィールドとしての活用
 - ・実証フィールドへのベンチャー等の誘致による課題解決の加速化
- ③シビックテックとの連携

3 推進体制・基盤の構築

- ①協議会の設立（「みえ・ICTデータサイエンス推進協議会（仮称）」を設立し、「三重県IoT推進ラボ」との一体化によりICT活用とデータ活用を両輪として推進）
- ②データ活用プロジェクト支援機能の構築（有識者ネットワークによる助言・支援等）
- ③進行管理（PDCAサイクルを構築し、進行管理、見直し、改善）

知事メッセージ（全文）

- ・「Society5.0」の実現に向けて、新しい技術や文化が次々と生まれている現代。
- ・「分からぬから受け入れない」、「受け入れているけれどよく分からぬ」ではなく、それらを正しく理解し、選び、取り入れていくチカラがより一層求められる時代へと変化しています。
- ・新しい技術や文化を取り入れることは、最初に大きな苦労がありますが、それを乗り越えた先に「新しい豊かさ」があります。いまこの瞬間も、私たちの身の回りには、先人たちが築き上げた豊かさがあふれています。
- ・「キャッシュレス」を、次の時代を築く“はじまりの合図”と捉え、新しいモノを外から押し付けられるのではなく、常に自ら関わり、取り入れていく三重県となるよう、ともに取り組んでいきましょう。そして、地域に豊かさのあふれる三重県を将来の世代へ残しましょう。

第1章 策定趣旨

①国内外小売業・飲食業・宿泊業のニーズと課題を図る

中小企業・小規模企業（特に、小売業・飲食業・宿泊業）がキャッシュレス決済環境を整備することで、業務の効率化による労働力不足の解消や現金取り扱いコストからの解放、EC市場の拡大、売上増加の機会獲得など、経営課題の解決を図ることが可能。

②国内外の消費者・顧客のニーズと課題を図る

キャッシュレス決済を利用することで、消費者にとっては現金を扱う手間と時間が減り、キャッシュレス決済に慣れた訪日外国人旅行者にとってはストレスフリーな観光を楽しめるなどのメリットがある。この先、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした好機をしっかりと捉え、顧客（特にインバウンド）のニーズに対応していくことで、新たな需要の取り込みが期待できる。

③県民の行動や意識の変化と課題を図る

県民の生活に密接な税・公金等の支払いにおけるキャッシュレス化により、県民の利便性を高め、行政サービスを向上させる。

④事業者の取組と課題を図る

事業者・消費者の取組を「オール三重」で行うことで、県内のどこでも、誰でもキャッシュレスを身近に利用できる環境の実現をめざし、地域活性化を図る。

⑤新しいモノ・コトの醸成と課題を図る

「Society 5.0」の実現に向けて、将来世代が多様で包容力ある持続可能な社会を形成するために、「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成に繋げる。

第2章 キャッシュレスとは

物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態

（出典：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」）

※日本で普及している主なキャッシュレス決済手段（クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済）について、特徴や消費者及び事業者双方の視点でのメリット・デメリットを記載。

（1）世界

2016年時点の先進諸外国のキャッシュレス決済比率を比べると、日本は低位にある。また、比率の高い国はその後の伸び率も高い傾向にあり、キャッシュレスが一定程度普及すると、その後一気に浸透する可能性を示唆。

（出典：（一社）キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」）

（2）日本

2017年時点のキャッシュレス決済比率は21.3%。

（出典：（一社）キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」）

（3）三重県

2014年の商業統計では、県内小売業の商品販売額に占める電子マネー・クレジットカードによる販売比率は全国4位（19.15%）と「キャッシュレス先進県」。他方で、キャッシュレス決済の導入（普及）に対しては消極的というデータも（「キャッシュレス決済導入に対して賛成か、反対か」賛成比率全国45位52.4%（全国平均65.1%））（出典：日経BP社「QR決済」）。

三重県キャッシュレス推進方針の概要 2 / 2

第3章 推進の方向性

(1) 事業者の視点

- 導入費用や管理手数料が高い
- 売上金が手元に入るまでのタイムラグ
- 従業員への教育が必要になるなど

(2) 消費者の視点

- 使いすぎ、家計管理への不安
- 安全性への不安
- ユニバーサルデザインへの対応など

(3) 自治体の視点

- 導入費用(システム改修等)や管理手数料が高い
- 収納事務の煩雑化

- 導入メリットの周知
(業務効率化、省力化等)
- 導入体験機会の提供や専門家等による導入支援
- 各消費者が自分に合った決済環境を見つけられるよう、利便性やメリットを周知
(忌避意識の解消)
- 体験機会の提供
- 県民の利便性向上とコストの増大を勘案し、総合的に検討

第4章 普及に向けた取組

消費者向けキャッシュレス・フェア：利便性を体験する機会の創出

事業者向け普及セミナー：導入事例や決済機器紹介等を通じて周知

キャッシュレス導入実証事業：

- ◇観光客のストレスフリーな旅行の実現に向けた効果検証と結果の啓発
- ◇事業者の導入による生産性向上及び地域活性化効果の検証

専門家派遣：機器等を導入しようとする事業者への専門家派遣

商工団体向け研修会：経営指導員等を対象に研修会を開催

決済データの利活用：関係機関と連携し、新事業創出をめざす

- ◇みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を通じた連携
- ◇一般社団法人キャッシュレス推進協議会との連携
- ◇キャッシュレス決済事業者との連携

第5章 三重県庁における取組

< 自動車税 >

- ◇インターネットを利用したクレジットカード納付【2014年～導入済】
- ◇スマートフォン専用アプリでの納付【2020年5月～導入予定】

< 三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）>

- ◇インターネットを利用したクレジットカード納付の導入【2012年～導入済】

< 利用料等の支払 >

納入通知書で支払う使用料・手数料等のコンビニ納付・スマホアプリ納付や直営集客施設（博物館等）のキャッシュレス化について、府内ワーキンググループを設置し検討。利便性やコスト等を勘案したうえで導入を進める。

< 県有施設等管理受託者のキャッシュレス化 >

指定管理者制度を導入している県有施設、県有施設に設置している自動販売機・食堂等を対象に、それぞれの施設・設備の性質を勘案し、キャッシュレス化について検討。可能なものについては導入に向けて調整を進めていく。

(7) 企業誘致の取組について

1 現状と課題

国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに地域経済の活性化に取り組んでいます。

近年、本県への企業の投資動向は新名神高速道路の開通等による操業環境の向上や積極的な誘致活動により、国の立地動向調査においても全国上位を推移してきました。

しかし、長期的な視点で見ると、I o T、A I 等の I C T の急速な技術革新の進展、高齢化の加速や若者の流出などによる生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しており、こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展していくよう、効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点等の見直しに向けた動きなども想定されます。

こうした企業の動向を注視し、誘致活動を展開することにより、県内への投資を促進していく必要があります。

2 令和2年度の取組

引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、交通アクセスの向上を好機と捉えて企業訪問やセミナーの開催を通じて情報発信するなど、積極的な誘致活動を行います。併せて、新型コロナウイルス感染症による経済不況からの回復期における企業投資の呼び込みを見据えつつ、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進め、新規企業の立地や県内企業による再投資を促進します。

(1) 県内への投資促進

① 成長産業、研究開発施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、航空宇宙、「食」関連、クリーンエネルギー、次世代自動車、ライフイノベーションを成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設である研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイレージ制度の活用により県内企業の再投資を促進するほか、一定の労働環境の改善を要件とした補助の上乗せ制度を通じて若者に魅力ある仕事の創出を促進します。(②③④⑤も同様)

② マザーワーク場化につながる投資促進

汎用品の量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場（マザーワーク）は、将来にわたって国内にとどまる可能性が高いことから、マザーワークの新規誘致や県内企業のマザーワーク化を促進します。

③ スマート工場化につながる投資促進

ものづくり分野におけるI o TやA Iの利活用の動きがさらに加速することが予想されることから、雇用の場を確保しつつ、I o TやA Iを活用したスマート工場の新規誘致や県内企業のスマート工場化を促進します。

④ 外資系企業の誘致

国、ジェトロ、G N I（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業に対する効果的な情報発信、企業集中訪問の実施、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

⑤ 南部地域への投資促進

県南部地域においては、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調であるという状況が続いていることから、雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

⑥ 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

⑦ サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力の高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。なかでも、インバウンドやM I C E の受入環境の充実という観点から、外資系ホテルの誘致に向けた取組を進めます。

⑧ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資並びに付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援します。

（2）地域経済を牽引する事業の支援

平成29年7月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果をもたらすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。

（3）立地環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の解決に向けて企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組みます。

また、新たな産業用地の確保について、既に計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう関係部局との調整を行うほか、関係市町等と連携して未利用地の情報収集なども進めます。

(8) 観光振興について

1 現状（背景・課題）

令和2年3月に、三重県観光を持続的に発展させるべく、「観光誘客の推進『世界の人びとを魅了する三重の観光』」、「観光産業の振興『TOKOWAKA～変革し続ける観光産業へ』」、の2つの戦略を柱とした新たな「三重県観光振興基本計画」（令和2年度～5年度）を策定しました。

観光誘客の推進のためには、「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、それぞれの旅行者に合わせた情報を提供していくことで、旅行者が真の意味で三重の観光を楽しみ、その情報を旅行者目線で拡散していくなど、客が客を呼ぶ好循環の確立につなげていきます。

また近年、デジタルマーケティングの重要性が高まっており、戦略的なマーケティングの仕組みを確立し、DMO（観光地域づくり法人）や市町等と連携し、データを活用した効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげていきます。

観光産業の振興のためには、快適に旅行を楽しめる環境を整備し、三重を来訪した旅行者をもてなし、満足度を高めることで、何度も訪れたいと思う観光地を実現するため、旅行者の目線に立って、オール三重で観光産業を変革し続けることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況となっている観光産業を立て直すことこそが、地域経済の活性化につながることから、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を可能とする「感染拡大を予防する新しい生活様式」に対応した取組を進めています。

2 令和2年度の取組

（1）三重県版観光スマートサイクルの確立

デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツの創出や情報発信の充実につなげます。

令和元年度からスタートした「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、公式サイトやSNS（Instagram、Twitter）を活用した投稿キャンペーンの実施、全国の観光関連機関における閲覧者数ランキング上位の「観光三重」HPの活用や、大都市圏におけるみえ旅プロモーション等を実施することにより、更なる利用促進に取り組みます。

また、インバウンド誘客については、外国人旅行者がインターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り、具体的な旅行プランを描けるよう、SNSや動画を活用したプロモーションにより三重への旅の興味を喚起するとともに、Web上に現れる外国人旅行者の生の声を収集・分析することにより外国人旅行者から見た三重の評価や興味のあることなどを把握し、公式サイトにおける外国人目線での情報発信を充実します。

(2) 観光事業者における生産性向上の推進

観光事業者における生産性の向上について、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」の参加事業者等が、地域や自らのデータを分析、活用できるようにシステムを改修し、より戦略的なマーケティング活動を実施するための仕組みを構築します。また、参加事業者等が、収集したデータや分析結果を効果的に活用できるよう、データの分析・活用方法等を身につけるための研修等を開催します。

さらに、観光地における生産性向上を推進するために、観光庁が実施する「地域における観光産業の実務人材確保・育成」のモデル地域に選定され、本システムで収集したデータを活用し、地域の課題整理や課題解決に取り組む湯の山温泉（菰野町）において、湯の山温泉協会、菰野町と連携し、ビジネスモデル構築に向けた取組を進めます。

(3) 受入環境整備

誰にとってもやさしいバリアフリー観光を推進し、来訪者の満足度向上につなげるため、宿泊施設等を対象にしたパーソナルバリアフリー基準の普及促進、外国語対応等調査・助言、観光ボランティアガイドへの周知に取り組みます。

観光防災については、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき、旅行者の安全・安心を確保するため、防災対策部と連携し、観光防災対策人材育成研修や避難訓練等への支援に取り組みます。

訪日外国人の受入環境整備については、近年増加する個人の外国人旅行者(FIT)に向けて、食事や体験など地域での多様な旅行ニーズに対応できる案内機能を強化するため、スマートフォンを活用した「VISITMIE AI チャットボット」によるオンライン上の観光案内機能を充実・強化します。

(4) コロナを踏まえた今後の取組

観光業において、外出自粛要請に伴う売上の激減により、多くの事業者が、事業や雇用を維持していくうえで、瀬戸際の状況にあります。

また、長期にわたる外出の自粛が続いてきたことで、多くの皆様にとっても安心して旅行できる行き先が求められています。

このため、県内、国内、海外の回復の段階に応じた取組を進めていくなど、県内の事業者とともに、安心して旅行ができる観光地の再建に向けて取り組んで参ります。